

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ア	国際的な沖縄観光ブランドの確立	
施策	①環境共生型観光の推進	実施計画掲載頁	179頁
対応する 主な課題	<p>○観光リゾート産業のさらなる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療サービス等を観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。</p> <p>○沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両立させるには、実態調査等に基づいた沖縄独自の環境負荷低減の取組指針が必要不可欠である。また、観光利用による観光資源の劣化が見られる地域においては、市町村や地域が主体となって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化が課題である。</p>		
関係部等	環境部、文化観光スポーツ部、農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	環境共生型観光推進事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	23,587	やや遅れ
2	エコリゾートアイランド沖縄形成事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	—	大幅遅れ
3	エコツーリズム推進事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	5,312	順調
4	観光施設等の総合的エコ化促進事業 (環境部環境政策課)	56,643	やや遅れ

○保全利用協定地域間の意見交換の場を設け、円滑な事業実施に向けた取組を行った。また、保全利用協定締結地域等の現状及び課題の調査や情報発信によるプロモーションを実施したが、施設整備への支援は設計のみにとどまったため、やや遅れとした。(1)

○県主催の説明会等で、環境部所管「観光施設等の総合的エコ化促進事業」の補助金の活用を促し、観光事業者が広く環境保全に配慮した取組を行った。エコアクション21の登録増がなく、計画値3件に対して実績0件と目標達成が困難であることが見込まれることから大幅遅れとしたが、説明会等を通じて、観光関連事業者の事業活動に伴う環境負荷の低減への意識啓発に寄与している。(2)

※エコアクション21:事業者が、環境への取組を効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取組を行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドライン。

○WEB改善(保全利用協定地域事例の提供)による情報発信、地域(東村、座間味村)でのワークショップによる地域コーディネーターの育成、エコツーリズム推進のための研究大会(那覇市)の開催、認証制度の基礎調査(宮古・八重山圏域対象)等を実施し、沖縄の重要な観光資源である自然環境を活用したエコツーリズムの推進を図った。(3)

○観光施設等に対して、省エネルギー設備等の導入支援を行った。関係団体に対し、会合等での資料配付や、会員に直接説明する機会を設けるなど、連携を強化した広報活動に取り組んだが、補助実績(11件)は計画値(15件)を下回り、二酸化炭素排出削減量も計画値(1,814トン)を下回る実績(784トン)にとどまった。(4)

様式2(施策)

5	やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業 (農林水産部森林管理課)	17,857	順調	○ツーリズムに関する情報収集・整理を行った他、多様な関係者からなる検討委員(各村毎のワーキンググループを含む)会を開催し、推進体制構築の礎となるやんばる型森林ツーリズム推進全体構想(素案)を策定した。(5)
---	--------------------------------------	--------	----	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	次回来沖した際の、エコツアーへの参加意向度	1.3% (23年度)	1.2% (26年度)	2.4%	-0.1%	—
	状況説明	現状で地域格差はあるものの、先進的な地域ではワークショップの実施によりコーディネーター育成等は順調に行われており、世界自然遺産への登録を見据え全県的な展開へ進む段階であると考えられる。さらにH27年度は世界自然遺産に同時に登録される予定の奄美地域との共同プロモーションを検討しており、参加意向度は増加が見込まれるなど、自然環境に配慮した観光地づくりの強化が推進されている。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	観光関連事業者におけるエコアクション21登録事業者数(累計)	1社 (24年度)	1社 (27年度)	15社	0	—
	状況説明	観光関連事業者におけるエコアクション21登録事業者数は1件であり、平成28年度目標値の15件は達成は困難な状況であり、全国の観光関連事業者の登録も、平成16年度から8件で、平成26年度の登録はない状況である。しかしながら、説明会等で、環境部所管「観光施設等の総合的エコ化促進事業」の補助金の活用を促しており、エコリゾートアイランド沖縄形成事業の目的でもある観光関連事業者の事業活動に伴う環境負荷の低減への意識啓発に寄与している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
二酸化炭素排出量の削減(観光施設等の総合的エコ化促進事業分)	1,698トン (25年)	3,508トン (26年)	4,291トン (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・環境共生型観光推進事業において、協働する市町村の環境負荷軽減への優先度の低さから、ルール作りを促進する施設整備を担う技術系職員不足など、組織的な問題がある。 ・エコリゾートアイランド沖縄形成事業については、環境部所管「観光施設等の総合的エコ化促進事業」の補助金について、観光事業者の活用はあるが、エコアクション21の登録にまで至っていない状況である。本制度登録による観光事業者側のメリットが見えないことが課題である。 ・エコツーリズム推進事業において、エコツーリズム事業者や市町村ごとの推進体制について、各地域の自然環境の違い等から由来する濃淡があり、全県的な取組に発展していない。また、認証制度に対するエコツーリズム事業者の意識調査した結果、地域差が大きいことが判明した。 ・観光施設等の総合的エコ化促進事業については、本事業の周知により、補助件数が計画値を上回っているが、より多くの観光施設に本事業が活用されるよう、引き続き広報活動に取り組む必要がある。 ・地球温暖化対策に寄与するため、CO2削減効果がより見込まれる施策を検討する必要がある。 ・全体構想には、利用ルールやガイド制度等が含まれており、その運用は地域の行政や事業者等が自主的・主体的に取り組む必要があるため、策定にあたっては地域の関係者との協働による取組が不可欠である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・環境共生型観光推進事業において、協働する市町村における優先度を高めるため、保全利用協定予定地域への優先的な支援を進め、協定の効果を周知し技術職員を含む組織体制の強化を促進する必要がある。 ・エコツーリズム推進事業においては、世界自然遺産の登録に向けた機運の高まりにより、エコツーリズムに係る関心の高まりが予想される。 ・やんばる地域の世界自然遺産登録に向け、その前提となる国立公園指定に関するパブリックコメントが平成28年2月に開始され、ツーリズムに関する登録の影響への対応が急務となっている。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・環境共生型観光推進事業について、市町村における優先度を高めるため、保全利用協定予定地域への優先的な支援を進め、協定の効果を周知し技術職員を含む組織体制の強化を促進する。また、市町村に加え事業者との意見交換に取り組んでいく。
- ・エコリゾートアイランド沖縄形成事業について、引き続き県主催の説明会等で、環境部所管「観光施設等の総合的エコ化促進事業」の補助金の活用を促し、観光事業者が広く環境保全に配慮した取組を促進する。
- ・エコツーリズム推進事業について、エコツーリズム推進の中核を成す沖縄エコツーリズム推進協議会との意見交換を行い、地域に即した認証制度に向けた調査を実施する。
- ・観光施設等の総合的エコ化促進事業について、観光施設等の関係団体に対し文書での周知依頼だけでなく、会合等で資料を配付したり、会員に直接説明する機会を提供いただくなど、さらに連携を強化した広報活動に取り組む。
- ・関係団体に対し文書での周知依頼だけでなく、会合等での資料配付や、会員に直接説明する機会を設けるなど、さらに連携を強化した広報活動に取り組む。観光関連団体のみならず産業振興の観点から、産業振興公社の広報媒体を活用した広報活動を展開する。
- ・地域との強固な協働体制を確立するため、各村ワーキンググループ運営事務局とより綿密な連絡調整を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ア	国際的な沖縄観光ブランドの確立	
施策	②沖縄独自の観光プログラムの創出	実施計画掲載頁	179頁
対応する主な課題	<p>○観光リゾート産業のさらなる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療サービス等を観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。</p> <p>○観光客の平均宿泊日数や一人当たりの観光消費額は伸び悩んでいる状況にあり、ボトム期(閑散期)における観光客の増大、旅行者ニーズを踏まえた独自の着地型観光・滞在型観光の推進、統合リゾート施設の導入検討や沖縄型特定免税店をはじめショッピングの魅力を高める取組の強化等が課題である。</p>		
関係部等	文化観光スポーツ部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○高付加価値型観光・着地型観光の推進			
1	沖縄型ウェルネスツーリズム等推進事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	34,379	順調
2	沖縄の観光資源を活用したエンターテインメント創出・観光メニュー開発等の支援 (文化観光スポーツ部観光整備課)	218,702	順調
3	沖縄感動体験プログラム実証事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	74,803	順調
4	エデュケーショナルツーリズム推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	29,374	順調
5	沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築 (文化観光スポーツ部観光振興課)	44,479	順調

○沖縄型ウェルネスツーリズム等推進事業に関連したプロモーション、コンテンツ開発などの企画案を募り、3件を選定した上で支援を行った。
医療通訳養成講座を英語、中国語、韓国語の3言語で開催し、受入体制整備に向けた人材育成を行うとともに、緊急医療が必要な場合を想定し、電話通訳やタブレット通訳の実証を行った。
また、ロシア及び北京において開催された旅行博に出展し、沖縄型ウェルネスツーリズム等のPRを行い誘客を図った。(1)

○年間の観光客数の平準化を目指して、沖縄観光の持続的・安定的な発展を図るため、観光客の少ない時期の冬期において、観光客の誘客につながる取組や、新たなMICE観光客受入のためのメニューの開発や人材育成の企画を公募・選定し、民間事業者の離島への誘客事業やMICEメニューの開発など自主的な取り組み20件を支援した。(2)

○観光閑散期対策として、平成25年度に策定した「沖縄感動体験プログラム」に基づき、感動体験モデルの実証を9件行ない、感動体験モデルの創出を図った。さらに、沖縄観光閑散期のイメージ改善に向けた情報発信を実施した。(3)

○新商品造成支援については、新たな形の教育旅行メニューを創出するため、県内外の旅行会社等とのビジネスマッチング等を行った結果、計画値(30件)を上回る40件を達成できた。商品化支援及び相互交流を行うことにより、教育分野における沖縄観光の魅力の多様化、高度化が図られた。(4)

○安全・安心・快適なダイビング環境の提供ができるWebサイトの拡充、国際的なダイビング博覧会の開催、また、県内ダイビング事業者向けサービスレベル向上を目的としたセミナー等を5回開催した。(5)

○地域観光支援					
6	地域観光の支援 (文化観光スポーツ部観光整備課)	2,514	順調	○離島観光の振興を図るための離島観光振興会議を、宮古県域、八重山県域、久米島町で計5回開催した(6市町村)。また、宮古・八重山・久米島地域以外での県内11地域に出向いて意見交換会を開催し、各市町村の観光まちづくり担当課や地域観光協会・商工会等と各地の地域観光の現状と課題について意見を交わした。さらに観光まちづくりアドバイザーを、市町村や地域観光協会等に対し5人派遣した。 (6)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)	12件 (23年度)	92件 (27年度)	60件	80件	—
状況説明	平成27年度はエンターテインメント創出・観光メニューの商品造成件数(累計)が92件となり、平成28年度の目標を達成した。助成予算額が減少する一方、年々公募数も増加しており、平成27年度の商品造成件数は20件となるなど、民間事業者等に取組の周知が図られてきている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄型ウェルネスツーリズム等のコンテンツ開発数	2件 (25年)	7件 (26年)	3件 (27年)	↗	—
地域資源を活用した新たな観光メニューの開発件数	5件 (25年)	5件 (26年)	— (27年)	→	—
観光振興計画等を策定した市町村数	19市町村 (23年度)	24市町村 (25年度)	28市町村 (26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○高付加価値型観光・着地型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄型ウェルネスツーリズム等推進事業において、外国人観光客に緊急医療が必要な状況が発生した場合、その問合せ、相談等に対応できる受付窓口(コールセンターなど)がない。 ・沖縄の観光資源を活用したエンターテインメント創出・観光メニュー開発等の支援について、各支援事業の県外観光客目標数に達しない事業があった。県外観光客を多く誘客するためには、採択の決定時期を早めることや支援期間を長くするなど、今後の検討が必要である。 ・エデュケーショナルツーリズム推進事業において、県内に点在している商品素材は必ずしも、売り手事業者のアドバイスにより商品化が可能なレベルのものばかりでなかった。 <p>○地域観光支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光の支援において、地域と緊密に連携し、各地域における魅力ある観光地づくりの取組促進、支援の在り方を検討するとともに、広域的な観点から、各市町村の取り組みについての連携体制の強化を図り、沖縄県全体としての魅力の向上を推進する必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○高付加価値型観光・着地型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄型ウェルネスツーリズムを推進する上で、国内外からの誘客を図るウェルネスコンテンツが不足している。 ・外国人観光客の緊急医療にも対応できる受入体制を構築する必要があるが、医療機関等で医療用語を踏まえた外国語の対応ができる人材が不足している。 ・沖縄リゾートダイビング戦略モデル構築事業において、受入側である地域のダイビング事業者間の連携に不足が見られることから、ダイビング事業従業者である経営者及びダイバーを対象としたセミナー等を実施し、事業者間で認識を共有するなど、連携強化を図る必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○高付加価値型観光・着地型観光の推進

- ・沖縄型ウェルネスツーリズム等推進事業については、沖縄らしいウェルネスコンテンツを増やすため、継続して事業者支援を行う。また、外国人観光客に緊急医療が必要な状況が発生した場合、その問合せ等に対応できる機能について実証実験等による検討を行うとともに、外国語対応ができる人材を育成するため、引き続き医療通訳講座を開催する。
- ・沖縄感動体験プログラム実証事業において、魅力的な観光メニュー(商品)の造成のため、引き続き地域ステークホルダー及び受入事業者・団体との連携を強化し沖縄感動体験モデルのビジネス化(商品化)を図っていく。さらに市町村、観光協会等とも連携図り、より地域の方との交流が生まれるメニューの造成を図っていく。また、引き続き、専用フェイスブックやHPを活用したモニターツアーの募集や、実施状況などを随時報告を行い、沖縄観光閑散期における沖縄観光のイメージ改善を図る。OCVBや団体等との連携し、情報発信を行っていく。県内外の旅行社へ沖縄感動体験プログラムを紹介し、商品化へ繋げていく。
- ・エデュケーショナルツーリズム支援事業については、平成26年度で事業終了となるが、商品化・販売促進支援は着地型の事業、交流事業は教育旅行事業に継承して引き続き取り組んでいく。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデル構築事業におけるダイビング業者間の連携を促進するため、セミナー、会議等の開催地域を拡大していく。また、国内外からのダイビング客の誘客増加を意識して、WEBサイトの拡充、セミナーの開催など受入体制の整備を進める。

○地域観光支援

- ・地域観光の支援において、各市町村及び観光協会等を対象としたアンケートやヒアリングを行い、各地域の観光施策の状況や連携体制等の課題を調査する。調査をベースに離島観光振興会議、市町村との個別意見交換会の開催の他、本島内の北・中・南部広域圏においても観光振興会議を開催し、県、市町村、観光協会、関連機関・企業等との連携強化と円滑な情報交換を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ア	国際的な沖縄観光ブランドの確立		
施策	③スポーツコンベンションやMICEの推進	実施計画掲載頁	180頁	
対応する 主な課題	<p>○観光リゾート産業のさらなる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療サービス等を観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。</p> <p>○観光客の平均宿泊日数や一人当たりの観光消費額は伸び悩んでいる状況にあり、ボトム期(閑散期)における観光客の増大、旅行者ニーズを踏まえた独自の着地型観光・滞在型観光の推進、統合リゾート施設の導入検討、沖縄型特定免税店をはじめショッピングの魅力を高める取組の強化等が課題である。</p> <p>○国内外の各地域において、MICE誘致競争が年々拡大している中、特に海外市場における知名度の向上が課題となっている。また、資金的なインセンティブや沖縄ならではの体験等も含めた沖縄開催の魅力の創造とその発信も重要である。さらに、近年では、既存施設では、収容が不可能な1万人規模の会議開催案件も発生してきており、施設の収容能力も課題を抱えている。</p> <p>○スポーツキャンプ等の誘致にあたり、受入スポーツ施設の充実やスポーツの種目・レベルに合わせた施設環境の整備を図る必要がある。また、沖縄におけるスポーツの企画、運営、宣伝、支援に係る人材育成などの受入体制整備も課題となっている。</p>			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○MICE誘致の強化				
1	戦略的MICE誘致促進事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	283,921	順調	○読谷村観光協会と連携の上、座喜味城跡を活用した新たなMICEコンテンツを造成し、MICEを取扱う旅行会社やキーパーソン等に対してPRを行うとともに、国内外のMICE見本市・商談会へのセミナー開催(計25件)を通じて、誘致・広報事業を実施した。また、沖縄県内で開催されるMICEに対しては、シャトルバス運行支援や空港歓迎式開催等の支援を605件実施した。特に、商談会や誘致活動にあたっては各活動の相乗効果を図るため、各ターゲット市場に特化したキーパーソンを招聘した。(1)
2	大型MICE受入環境整備事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	41,551 (47,635)	大幅遅れ	○大型MICE施設の建設地の選定が当初予定より遅れ、平成27年5月22日に「中城湾港マリントウン地区」に正式に決定した。 また県内経済界や地元自治体等の意見を踏まえたうえで、再度国内および海外(上海、香港、シンガポール、台湾)にてヒアリングを実施するなど、需要推計を詳細に行い、平成28年1月20日に施設の機能・規模について決定した。平成32年度中の大型MICE施設供用開始を目指し、引き続き取組を行っている。(2)
3	沖縄コンベンションセンター管理運営事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	65,961	順調	
4	万国津梁館管理運営事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	65,633	順調	

○スポーツ・ツーリズムの推進				
5	スポーツ・ツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	67,891	順調	○各イベント実施事業者の取組事例報告実施による各事業の定着化に向けた取組促進、海外からの誘客の増加を見据えた新たな取組みに対しても支援対象とすることによる誘客促進等を実施した。また、観光メニューとしてのスポーツツーリズムの推進を図るため、スポーツイベントのモデル事業を選定し、8事業に支援を行った。(5)
6	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	130,683	順調	○県内のプロハンドボールチーム「琉球コラソン」を活用し、ドイツで親善試合と併せてプロモーションを実施することにより、新たなプロモーション先の開拓及び質の高いプロモーション展開を行った。また、プロモーションツールの制作(ポスター、チラシ等)、見本市等でのプロモーションを展開してスポーツアイランド沖縄として認知度向上(38%→62%)を図り、誘客促進を行った(プロモーション29件)。(6)
○スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致				
7	スポーツアイランド受入支援事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	40,150	順調	○H28年度に(一財)沖縄観光コンベンションビューロー(OCVB)内にある「スポーツコミッション沖縄」の事務局を(公財)沖縄県体育協会(県体協)に移管させるため、OJTを実施し、その進捗を確認するための事務レベルの担当者会議を開催し、スムーズな事務移管に繋がった。また、各種スポーツ合宿の受入・誘致・斡旋を行う窓口として62件の相談があった。また、受入市町村における体制整備の充実を図るため、受入推進協議会立ち上げのためのアドバイス支援等を行った。(7)
8	スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	7,200	順調	○「スポーツ観光誘客促進事業」において、沖縄県の優位性について整理し、スポーツコンベンション主催者やその他関係団体等との連携を強化し、スポーツ環境のPRを実施したうえで、沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームに対して地域特産品の贈呈、各種スポーツコンベンションに対して歓迎セレモニー等を行い、スポーツコンベンション開催実績調査及びスポーツツーリスト調査を実施した。(8)
9	Jリーグ規格スタジアム整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	—	大幅遅れ	○那覇市においても県と同様の整備構想が進められていることから、両者で連携して効果的な整備が行えるよう調整を行っているところであり、大幅遅れとなっている。平成27年度は、実施主体や支援のあり方等について那覇市と連携して検討を進めた。(9)
10	スポーツキャンプ訪問観光促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	64,309	順調	○プロ野球12球団の会議に出席し当該事業の説明や意見交換を図り、各球団のファンクラブ会報・メルマガを活用して情報発信を行うなど、プロ野球球団との連携の強化を図るとともに、航空機の機体ラッピング等のプロモーション、ガイドブック配布、プロ野球キャンプシップロゴによる協賛企業の募集、空港や国際通りへの歓迎バナー掲出等の全県的な取組を行った。(10)

様式2(施策)

12	世界空手道連盟プレミアリーグ開催支援事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	20,000	順調	○空手1プレミアリーグ沖縄大会の開催支援にあたり、大会に付加価値を加えるため、他国開催の同リーグとの日程間隔を広げ海外選手の参加を促すとともに、同リーグの年間チャンピオンを決する最終戦(グランドファイナル)を沖縄開催とした。また、空手発祥の地沖縄をPRするため、伝統空手・古武道セミナーを実施した。(12)
13	芝人(しばんちゅ)養成事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	41,477	順調	○芝生管理の専門的知識・技術習得のため、座学ならびに実技研修の実施(5名)及び市町村の所管するグラウンドを研修の場として、初となる離島(石垣市)を含めモデル管理(2箇所)と10箇所の巡回支援を行った。(13)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	MICEの開催件数・参加者数	486件 66,195人 (23年度)	648件 78,115人 (27年度)	680 110,400人 (28年)	162件 11,920人	2,590件 1,995,336人 (H26年)
	状況説明	国内外のMICE見本市・商談会参加及びセミナー開催を通じた、誘致・広報活動及びシャトルバス運行支援や空港歓迎式開催等の各種MICE開催支援を実施したことにより、平成23年度に比べてMICE開催件数は162件の増、MICE参加者数は11,920人の増となっており、H28年度は、概ね目標値達成が見込まれる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	スポーツコンベンションの開催件数、県外・海外参加者数	460件 75,056人 (22年)	535件 55,368人 (26年)	510件 82,600人	75件 △19,688人	—
	状況説明	スポーツコンベンションの開催件数は、H26年度535件で、H28年度の目標値510件を既に上回っている。また、県外・海外参加者数は基準年度に大型スポーツ大会が開催されたため、26年度は55,368人と減少しているが、23年度以降は順調に増加している。今後も、スポーツコンベンションのうち、スポーツキャンプ・合宿への県外からの参加者は、広報・誘致活動等により増加することが見込まれる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	スポーツキャンプ合宿の実施件数、県外・海外参加者数	228件 6,542人 (22年)	292件 8,369人 (26年)	250件 7,200人	64件 1,827人	—
	状況説明	H26年度のスポーツキャンプ合宿の実施件数は292件、スポーツキャンプ・合宿への県外・海外からの参加者数は8,369人となり、H28年度目標値を既に達成している。今後も、スポーツコンベンションのうち、スポーツキャンプ・合宿への県外からの参加者は、広報・誘致活動等により増加することが見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
MICE開催件数・参加者数	558件 89,831人 (25年度)	574件 148,222人 (26年度)	648件 78,115人 (27年度)	↗	2,590件 1,995,336人 (H26年)
沖縄コンベンションセンター 催事件数・参加者数	376件 819,528人 (25年)	420件 889,211人 (26年)	467件 503,364人 (27年)	→	—
スポーツキャンプ合宿の実施件数、 県外・海外参加者数	282件 8,213人 (24年)	326件 13,289人 (25年)	292件 8,369人 (26年)	↗	—
スポーツコンベンションの県内 参加者数	76,373人 (24年)	94,094人 (25年)	93,866人 (26年)	↗	—

様式2(施策)

沖縄県内におけるプロ野球春季キャンプの経済効果(りゅうぎん総合研究所調べ)	88.8億円 (25年)	88.0億円 (26年)	100.0億円 (27年)	↗	—
世界空手連盟プレミアリーグの誘致	—	開催1件 (26年)	開催1件 (27年)	→	—
県内サッカーキャンプの実施チーム数	14チーム (25年)	17チーム (26年)	21チーム (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>OMICE誘致の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型MICE施設の整備を見据え、沖縄独自の誘致戦略の策定や受入体制の強化、MICEビジネスの創出など戦略的取組が必要である。また、地域の観光資源を生かしたMICEコンテンツ開発に向けて、観光協会等の関係事業者や地域における受入環境体制整備が必要である。 ・大型MICE受入環境整備事業において、利用者満足を得られる施設水準の実現と整備費用最適化を図り、地域が一体となり周辺エリアでの宿泊施設、商業施設の立地を促進させる必要がある。 <p>OSポーツ・ツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズム戦略推進事業において、スポーツイベントの定着を図るうえで、各種競技団体や関係市町村との連携が重要であり、イベント選定時に留意する必要がある。 ・スポーツ観光誘客促進事業において、これまでの見本市等とおしたプロモーションの取組により、本県のスポーツ環境への認知度は一定程度向上してきたが、他県でもプロモーションの強化が図られるなど、今後とも継続的にプロモーションを実施していく必要がある。 <p>OSポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツアイランド受入支援事業において、スポーツコンベンションを拡大発展させるためには、市町村との連携強化が重要である。また市町村においては、協議会が立ち上がるなどスポーツコンベンションの誘致・受入の取組が推進されつつあるが、どのように受入を行っていくかなどのノウハウ蓄積にはまだまだ課題がある。 ・スポーツキャンプ訪問観光促進事業においては、プロ野球キャンプ受入市町村において受入について野球場等施設の老朽化や附帯設備等の充実、離島においての実践(練習試合)相手の確保等が課題となっており、また、球団受入でマンパワーが割かれるため、地域振興につながる取組が十分にできていない。 ・世界空手道プレミアリーグ開催支援事業において、沖縄は「空手発祥の地」であり、空手は沖縄の重要な伝統文化であり、国内外への積極的な普及・啓発を図る必要がある。 ・芝人養成事業において、育成した人材の活用を図るため、研修2年目となるⅢ期生の就職支援を行い、市町村施設管理者及び芝生管理を行う県内関連事業者等との情報交換を引き続き行う必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>OMICE誘致の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域や国内他都市におけるMICE誘致競争激化に伴い、競合地に対抗し得る誘致活動が必要である。 ・振興復興事業やオリンピック需要等による間接需要の高まり、消費税増税による建設コストの増が予測される。 <p>OSポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツアイランド受入支援事業において、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を機に、全国的にスポーツコミッション組織の立ち上げが活発化していることを踏まえて、本県は、誘致における競技団体とのネットワークを活かし、競技スポーツ、生涯スポーツ及びスポーツコンベンションの一体的推進を図るため、平成28年度にスポーツコミッション沖縄の事務局を(公財)沖縄県体育協会に移管する。 ・スポーツキャンプ訪問観光促進事業において、プロ野球等のキャンプ地の誘致競争が激化している。 ・空手が東京オリンピック組織委員会から国際オリンピック委員会へ開催都市の追加提案種目として選定され、正式種目に採用されており、空手に対する注目度が上がることが考えられる。 ・芝生環境の向上に伴いサッカーキャンプ誘致件数が増えているなか、市町村における芝生管理のニーズが高まっており、芝人修了生が習得技術を活かせる就職を支援する必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○MICE誘致の強化

・戦略的MICE誘致促進事業においては、沖縄開催のメリットが大きいMICE分野を絞り込み、戦略的かつ効果的なMICE誘致を展開するため、大型MICE施設を核としつつ既存MICE施設を含めた県全体のMICE市場の誘致戦略や人材育成等を盛り込んだ「沖縄MICE振興戦略(仮称)」の策定に着手するとともに、受入主体となる地域関係者と民間事業者の意欲喚起・連携体制づくりを引き続き実施する。

・大型MICE受入環境整備事業においては、建設地及び施設の機能・規模も決定したことから、建設地となる自治体との協働体制を構築するとともに、利用者満足を得られる施設水準の実現と整備費用最適化に向け、引き続き詳細に検討していくとともに、MICEエリア周辺に計画的に宿泊施設や商業施設が誘致できるように、関係部局や地元自治体と連携を図る。

○スポーツ・ツーリズムの推進

・スポーツツーリズム戦略推進事業において、既存イベントの拡充策について、海外からの誘客の増加を見据えた新たな取組みに対して支援を行うとともに、県外・海外からの誘客が見込める新規に立ち上げる大規模なスポーツイベントに対して、補助限度額を拡大した特別支援枠を設定することで、新規の大規模スポーツイベントを支援する。

・スポーツ観光誘客促進事業において、観光情報や本県の道路環境など周辺施設とリンクしたサイクリングマップや映像などのより詳細なプロモーションツールを充実し、きめ細やかなプロモーションを行う。

○スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致

・スポーツアイランド受入支援事業において、市町村との連絡会を開催するなどして、市町村とのネットワークを強化するとともに、受入市町村のスポーツ施設の環境整備の向上を促進するため、ワンストップ窓口としての認知度は高まってきている「スポーツコミッション沖縄」を通じてスポーツ施設整備にかかるアドバイザーを派遣するなど、受入体制の強化を図る取組を展開していく。またスポーツコミッション沖縄を中心としてスポーツコンベンションの受入市町村や関係競技団体等と連携し、小規模なスポーツコンベンションの歓迎支援は受入市町村が行う等の役割分担を図る。

・スポーツキャンプ訪問観光促進事業において、プロ野球キャンプ受入市町村と連携し、野球ファンの誘客・周遊を促進する取組を行うとともに、各球団とファンの玄関口となる那覇空港を中心に、プロ野球沖縄キャンプのロゴ等で装飾し、沖縄県全体の歓待ムードを醸成するとともに、本事業に係る各種取組の周知を図る。

・世界空手道プレミアリーグ開催支援事業において、県内外での認知度向上を図り、スポンサー等協賛企業を募りやすい状況を作りあげ、運営基盤等の構築を確立するため、空手1プレミアリーグ沖縄大会の主管である全日本空手道連盟や沖縄県空手道連盟と意見交換を行い、県内外及び国内外への効果的な周知・宣伝について取り組む。

・芝人養成事業については、就業が想定される受入先の市町村等団体と意見交換を行い、芝人の就職支援に取組むとともに、市町村が芝生環境の維持に努めるよう芝人の活用を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-イ	市場特性に対応した誘客活動の展開	
施策	①きめ細かな国内誘客活動の展開	実施計画掲載頁	183頁
対応する主な課題	○我が国は少子高齢化の進行による人口減少社会へと突入し、国内観光市場の量的拡大は厳しさを増すものと想定される。一方で、沖縄観光のリピーター率は約8割と高く、沖縄を一度も訪れたことのない方々も多いことから、新たな観光需要を開拓する余地は十分残されている。このため、年齢層や観光需要に的確に対応したきめ細かなプロモーション活動を展開していくことが重要となっている。		
関係部等	文化観光スポーツ部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○国内誘客の推進				
1	観光誘致対策事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	156,475	順調	○旅行会社及び航空会社等と連携したイベントでのPRや広告宣伝、TV等のメディアを活用した誘客プロモーションを行うとともに、沖縄観光情報の発信を行った。また、富裕層の誘客を図るため、シニア向けのラグジュアリーな旅や大人の一人旅を訴求するプロモーションを実施した。(1)
2	国内需要安定化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	628,975	順調	○「夏の家族」、「秋の女子旅」といった季節ごとに誘客ターゲットを設定し、WEBや各種メディア等を活用したプロモーション活動を実施したほか、県内の宿泊施設や観光施設等と連携し、各ターゲットの受入体制情報や特典情報を提供する「いちやれば結Project」も併せて実施した。(2)
3	修学旅行推進強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	174,700	順調	○学校への事前・事後学習の支援や継続実施学校に対する新たなメニュー等の提案、県外説明会、関係者招聘、県内関係者が意見交換する機会の提供等を実施した。また、台湾、香港、ソウル、上海、北京の教育旅行市場の実態やニーズを調査するとともに、台湾、香港、ソウルの教育機関や旅行社等を招聘したモニターツアーを実施した。沖縄県修学旅行推進協議会民泊分科会を2回開催し、情報共有や課題解決に向けた意見交換を行った。(3)
4	沖縄型ニューツーリズム形成促進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	9,057	順調	○プロモーションを日本、香港、台湾、韓国で行ったほか、台湾メディアのFAMツアー(観光地などの誘客促進のため、海外現地メディアや旅行関係事業者等を招聘し現地視察をしてもらうツアー)や台湾と香港で個別販売会を実施した。また、様々なニーズへの対応可能なことを認知してもらうための画像制作を行うとともに、よりきめ細やかなプロモーションを行うため、香港・台湾・韓国での海外市場調査を行った。受入体制整備を図るため、県内関係者会議を12回開催するとともに、緊急雇用創出事業等臨時特例基金を活用し、プランナー等合計20名を各企業にて継続雇用し、人材確保に繋げた。(5)
5	沖縄リゾートウエディング誘致強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	78,615	順調	○LCC利用者の利便性の向上を図るため、LCCの遅延・欠航情報を適切かつ早期に入手し、運用時間の変動に迅速に対応する等サービスの向上に努め、巡回バスを32,978回運行した。(6)
6	LCC仮設ターミナル交通対策事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	98,712	順調	

○マーケティング分析力の強化					
7	リピーターの満足度向上対策 (文化観光スポーツ部観光政策課)	20,207	順調	○アンケート調査票の不明瞭な質問項目は修正を行い、久米島空港は回収率を向上させた。また、宿泊施設のリピーター、宿泊施設の長期滞在ともに細かい項目ごとに分析を行い、3年に一度実施している満足度の詳細調査を実施した。さらに、主要離島空港(宮古・石垣・久米島)調査において、離島それぞれの特性調査を行った。分析結果の報告書については公表するとともに、関係機関へ送付し、幅広い情報の提供に努めた。(7)(8)	
8	沖縄観光成果指標・認証制度検討事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	254	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	入域観光客数(外国人除く)	522.6万人 (23年度)	626.6万人 (27年度)	680.0万人	104万人	—
	状況説明	平成27年度国内入域観光客数は626.7万人(平成26年度:618万人)となり、過去最高の入域観光客数達成につながった。平成28年度目標達成については、人口減少・他競合地の台頭など厳しい市場環境であるため容易ではないが、誘客活動の強化を図り達成を目指す。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	沖縄旅行に対するリピーターの満足度(旅行全体の評価が「大変満足」の比率)	51.7% (21年度)	52.7% (27年度)	55%	1ポイント	—
	状況説明	平成27年度リピーターの満足度は、平成21年度より1ポイント改善しており、引き続きリピーター層の満足度向上につながる継続的な取り組みが必要である。満足度のなかでも課題となっている土産品満足度など、今年度実施した詳細満足度調査で、細かい情報提供ができた。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	修学旅行者数	45.2万人 (23年)	43.9万人 (27年)	47.5万人	△1.3万人	—
	状況説明	国内の小中高校生徒数の減少や新幹線の開業など国内他地域との競合が激化している中において、平成27年は基準値から減少しており、市場環境は厳しい状況にある。H28目標値達成見込みについては容易ではないが、誘客活動及び受入体制の整備により、達成を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
入域観光客数(国内・海外計)	658万人 (25年度)	717万人 (26年度)	794万人 (27年度)	↗	—
修学旅行者数	43.6万人 (25年)	45.1万人 (26年)	43.9万人 (27年)	↘	—
沖縄リゾートウェディング挙式組数	10,921組 (25年)	12,068組 (26年)	14,175組 (27年)	↗	—
沖縄旅行に対するリピーターの満足度(旅行全体の評価が「大変満足」の比率)	51.9% (24年度)	50.5% (25年度)	49.6% (26年度)	↘	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○国内誘客の推進

- ・観光誘致対策事業費及び国内需要安定化事業において、観光消費額の向上を強化する取り組みと更にそれらを全庁的に推進するための体制を構築する必要がある。
- ・修学旅行推進強化事業については、戦後70年以上が経過し、戦争体験者による講話などの平和学習の継続が困難な状況となっている。また、都市部を中心に空き家等を活用した家主不在型の民泊と、修学旅行の体験メニューとして受入家主との交流が主たる目的である民泊が混同されているとの声が業界から上がっている。
- ・沖縄リゾートウエディング誘致強化事業については、リーガルウエディング(海外において、その国の民法に基づいて行われる挙式スタイルのこと)の受入を実施する市町村が年々増え、10自治体となっている。(H28.3.16現在)また、リゾートウエディング実施組数が多い名護市、読谷村、恩納村の3自治体では、中小企業庁が実施する「ふるさと名物応援制度」に基づく「ふるさと応援宣言」がなされ、今後地域資源を活用したリゾートウエディング商品の開発が進められる。
- ・LCC仮設ターミナル交通対策事業については、航空機の遅延や欠航等によって運用時間の変動が生じる場合がある。

○マーケティング分析力の強化

- ・平成26年度調査から主要離島空港(宮古・石垣・久米島)における調査を実施しているため、引き続き各離島関係者との調整を綿密に行う等、精度の高いデータ蓄積のため円滑な実施に努める必要がある。
- ・成果指標の運用は平成26年度から開始し、運用しながら当該指標が沖縄観光の現状を客観的・定量的に示しているのか確認や検証が必要となる。また、公的機関が認証制度を実施するにあたり、必要性及び有効性などについて、慎重に検討する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○国内誘客の推進

- ・観光誘致対策事業費及び国内需要安定化事業については、為替変動や航空会社の経営状況による提供座席数の変動などの影響を受けやすい。また、他競合地の台頭による、国内市場の競争が激化している。
 - ・修学旅行推進強化事業については、国内の小中高校数及び生徒数は、減少傾向にあることや新幹線の新規開業などにより、国内他地域との競合が激化している。
- 平成27年度に行った海外教育旅行の実態調査においては、受入現地の学校交流のニーズが高いことが確認された。
- 公職選挙法等の一部を改正する法律が施行により、2016年6月から選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられることになった。
- ・沖縄リゾートウエディング誘致強化事業において、少子化が進み市場が縮小されると言われているが、県内チャペル施設数は年々増加し平成27年には28施設となった。
 - ・LCC仮設ターミナル交通対策事業については、昨今の航空業界において、世界の航空旅客数は堅調に伸張し、世界最大の市場に成長したアジアを中心とした需要の拡大が見込まれているが、一方、航空会社の旅客需要は、景気や為替等の動向に影響を受けやすい。

○マーケティング分析力の強化

- ・外国人観光客に牽引され入域観光客が増加し、宿泊施設予約が取りづらい状況等があり、リピーターの満足度へ影響している可能性へ留意する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○国内誘客の推進

- ・誘致対策事業費及び国内需要安定化事業においては、新規需要の掘り起こしを図るため、「青い海」、「青い空」などのこれまでの沖縄の一般的なイメージに加え、沖縄独自のコンテンツ(食・歴史・文化等)を活用したプロモーションを展開する。
 - ・修学旅行推進強化事業においては、東南アジア市場の教育旅行の実態やニーズ等の調査を実施し、また、沖縄への航空路線を有する海外市場ではモニターツアーの充実を図る等のプロモーションを強化するとともに、海外校からの学校交流のニーズに応える受入体制の整備にむけて、県内の中学・高校に対し、受入意向調査を実施する。
- 沖縄県修学旅行推進協議会で修学旅行の体験メニューとして実施されている民泊を「教育旅行民泊」として定義し、各種プロモーションを展開する。
- 今後の平和学習のあり方について、県外・海外における事例等を調査し、継続的な実施が可能でかつ、教育現場のニーズに即した商品開発に向けた調査研究を行う。
- ・沖縄リゾートウエディング誘致強化事業については、これまで構築したブランド力を活かし、「カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業」を後継事業として実施し、引き続き入域観光客数の拡大、経済効果の波及に繋げる。
 - ・LCC仮設ターミナル交通対策事業については、LCC利用者の利便性の向上を図るため、LCC事業者と適宜、調整を行い、LCCの運航に合わせたバスの運行を行う等柔軟な対応によるサービスの向上を図る。

○マーケティング分析力の強化

- ・リピーター層のさらなる実態把握、分析のために、アンケート調査の精度向上に努め、アンケート回収率向上の対策に引き続き取り組む。また調査結果・分析をリピーターの増加に資する事業への検討、提案のため、関係機関に情報提供等を継続して行う。また、各観光関連事業担当者へのヒヤリングを行い、事業執行に有益となるような、より現状に即したアンケートの質問設定を行う。
- ・指標の運用を行いながら、当該指標の妥当性や他の指標の有用性、効果的な活用方法を検討するため、学識経験者や旅行関係団体、他部署等の有識者から意見を聴くための会議を開催する。また、個人旅行の動向及び外国人観光客等の受入状況について情報収集を行い、関係機関との意見交換を行い、引き続き認証制度について検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-イ	市場特性に対応した誘客活動の展開	
施策	②海外誘客活動の戦略的展開	実施計画掲載頁	185頁
対応する主な課題	○海外からの誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にあることから、観光マーケティング力を強化し、アジア諸国や欧米を中心に誘客ターゲットを絞り込み、効果的で戦略的なプロモーション活動を展開することが重要である。		
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○海外誘客の推進			
1	沖縄観光国際化ビッグバン事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	1,793,620	順調
2	クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	107,463	順調
3	那覇港人流機能強化関連事業 (土木建築部港湾課)	5,500	順調
4	外国人対応基盤整備事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	—	順調
5	外国人観光客誘致強化戦略策定事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	1,793,620	順調
6	海外事務所等による海外誘客支援 (海外展開支援事業) (商工労働部国際物流商業課)	240,000	順調

○各地の日本政府観光局(JNTO)海外事務所や各国観光協会、MOUを締結したシンガポールのチャンギエアポートグループとの連携を新たに開設したシンガポール事務所を中心に強化し、重点市場(台湾、韓国、中国、香港)の旅行博における計33回の沖縄観光ブースの出展、戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア)の旅行博における計25回の沖縄観光ブースの出展等を行った。(1)、(5)

○那覇港や石垣港以外のプロモーション強化や受入体制整備に取り組んだ結果、平良港ではクルーズ船が12回寄港した。また、船社訪問や展示会出展等の誘致活動で本県への寄港促進を図るとともに、乗客の満足度向上のため、シャトルバス支援やクルーズ船受入団体への支援等を実施した。(2)

○那覇クルーズ促進連絡協議会で、クルーズ受入促進事業(歓送迎セレモニー等)及びポートセールスを実施した。(3)

○当該事業で導入支援した海外対応ATM、外貨両替機及びWi-Fiについて、(一財)沖縄観光コンベンションビューローの運営する観光情報ウェブサイトにおいて設置場所等の周知を行った。(4)

○3年に1度の調査事業を実施し、各市場における沖縄に対する認知度や来訪意向の向上と共に、沖縄のリゾート地としてポジショニングの向上が図られていることが明確となった。(5)

○海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北、シンガポール)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施するとともに、海外駐在員(タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。(6)

7	フィルムツーリズム推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	139,844	順調	○映画・TVドラマ等の映像コンテンツを通して沖縄の知名度を高めるために、国内外で開催される映画祭でのブース出展、ロケ支援、制作関係者の招聘事業等を実施した。また、ロケのワンストップサービス機能強化のため、民間ロケコーディネーター事業者と定期的に意見交換を行い、相互の役割分担を確認するとともに、作品を活用した地元の観光誘客及び地域活性化に取り組むため、映像コンテンツ関係機関連絡会議の開催、ロケ受入れ推進のためのセミナー開催など体制強化に向けた取り組みを実施した。(7)
---	-----------------------------------	---------	----	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	167万人 (27年度)	120万人	136.9万人	—
外国人観光客数 (うち空路来訪者数)	18.2万人 (23年度)	116.4万人 (27年度)	97万人 (28年度)	98.2万人	—
1 状況説明	平成27年度の空路及び海路を併せた外国人観光客数は167万人(うち空路116.4万人、海路50.6万人)となり、前年度比69.4%の大幅増加となった。国別の内訳は、台湾50.5万人(前年度比39.5%増)、韓国33.3万人(同73.6%増)、香港20.2万人(同46.8%増)、中国35.5万人(同173.8%増)、その他27.5万人(同66.9%増)と好調に伸びている。H28目標値である120万人を達成した。平成28年度は目標達成済み、シンガポールからの直行定期便の誘致とトランジット送客の拡大等により、引き続き外国人観光客の誘致強化を図る。 国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施したことにより、外国人観光客数が対前年比で68万4,300人増加(+69.4%)しており、H28目標値(120万人)を達成しているが、引き続き、観光誘客の取り組みを強化する必要がある。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
外国人観光客数 (うち海路来訪者数)	11.9万人 (23年度)	50.7万人 (27年度)	23万人 (28年度)	38.8万人	—
2 状況説明	H27年度の海路による外国人観光客数は50.7万人となり、H28年度目標及び10年後の目標をすでに達成し、クルーズ船プロモーション事業が成果指標の達成に寄与している。同事業の実施により、今後も好調な達成状況が維持される見込みである。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度(「旅行全体の評価が「大変満足」の比率)	31.1% (23年度)	76.9% (27年度)	45% (28年)	45.8ポイント	—
3 状況説明	沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度は76.9%、改善幅は45.8ポイントの増加となりH28目標値を達成した。また、両替利便性の満足度についても58.1%(26年)から66.2%(27年)に増加し、現時点でH28目標値を達成しているが、引き続き取り組みをおこない沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度の向上を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
外国人観光客実態調査項目別満足度(両替の利便性)	56.7% (25年)	58.1% (26年)	66.2% (27年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○海外誘客の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業において、航空各社の新規参入増、既存定期便の運航機材大型化などにより、那覇空港新国際線ターミナルのハンドリング業務が厳しい状況となっている。また、平成27年7月沖縄県シンガポール事務所が開設され、東南アジアへの展開に向けた対応力が向上した。
- ・クルーズ船プロモーション事業について、これまで寄港の少なかった平良港や中城湾港でもクルーズ船の寄港が増加傾向にあり、各港でクルーズ船受入に関する体制強化が進んでいる。一方で、クルーズ船の寄港増により、バス不足やガイド不足など受入面での課題が生じている。
- ・那覇港人流機能強化関連事業について、今後も那覇港における旅客者数の増加が見込まれるため、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。
- ・外国人対応基盤整備事業については、Wi-Fiの整備においてエリア拡大による利用者の利便性の向上や安全性の確保が求められている。
- ・フィルムツーリズム推進事業においては、これまでいくつもの作品が沖縄をロケ地に撮影を実施しているが、作品を活用しての地元の観光誘客及び地域活性化の取組みが弱く、フィルムツーリズムの形とするための地元との密な連携が欠かせない。
- ・海外からの観光誘客を推進するためには、精度の高い現地の経済情報やビジネスニーズ等を広く収集するためのネットワーク形成を図る必要があり、海外事務所の体制強化が重要となる。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○海外誘客の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業については、平成25年7月よりタイおよびマレーシアからの訪日短期滞在観光客がノービザとなったことや平成26年3月にシンガポールチャンギ空港グループと沖縄県が相互連携協定を締結したことがある。
- ・クルーズ船プロモーション事業において、主要なクルーズ船社が中国をはじめとした東アジアに配船を進めるなどクルーズ人口が増加しており、東アジアのクルーズ市場は拡大傾向にある。那覇港、石垣港だけでなく、平良港、中城湾港へのクルーズ船の寄港も増加している。
- ・外国人対応基盤整備事業については、金融機関やコンビニATMにおいて海外カード対応ATMの設置や銀聯カード対応等民間の自主的な取組みが促進している。
- ・フィルムツーリズム推進事業においては、中国やタイをはじめとする周辺諸国で優遇策を設けるなどロケ誘致が激しさを増しつつある。また、国内でも、映画やドラマなど映像を活用した地域の賑わい創出及びロケ受入による経済効果の重要性を鑑み、取組みが加速している。
- ・海外事務所の設置地域を中心に観光マーケティングを実施しつつ、近隣や新たな地域においても(観光地)沖縄の認知度を向上させる必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○海外誘客の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業において、チャンギ空港グループの協力を得て、開所したシンガポール事務所が中心となりシンガポールの主要航空会社や主要旅行社と共に周辺国を含めた誘客活動を行い、併せてMICEなどの団体や個人旅行需要喚起などシンガポールから那覇への直行便の就航を実現するためのセールス活動を展開する。また、深夜早朝枠へチャーター便を誘導するため、沖縄県が入管、税関、検疫所やハンドリング会社に対して受入体制の整備を要請するとともに、現行支援制度の国際チャーター便への支援単価についても、深夜早朝枠の増額を検討する。
- ・クルーズ船プロモーション事業について、引き続きクルーズ船寄港の分散を図るとともに、沖縄の実情に合わせた持続可能なクルーズ船受入体制構築のため、調査事業を実施し、クルーズ船誘致方針及び受入体制強化戦略を策定する。
- ・海外からの誘客について、効果的で戦略的なプロモーション活動を展開するため、那覇港人流機能強化関連事業において、県及び那覇港管理組合は、那覇市、旅行会社及び観光協会等の関係機関との協働により、他寄港地との差別化を図り、観光客及び利用者の満足度を向上させるなど、独自性のあるクルーズ船受入セレモニー等を検討する。
- ・外国人対応基盤整備事業については、今後も引き続き、(一財)沖縄観光コンベンションビューローの運営する観光情報ウェブサイトにおいて、当該事業で導入支援した海外対応ATM、外貨両替機及びWi-Fiの設置場所等の周知を行い利便性の向上を図る。
- ・フィルムツーリズム推進事業については、映像コンテンツを活用した沖縄の魅力発信に繋がるようロケの誘致活動を実施するとともに、県内の制作関係者と映画祭プログラマーや配給会社バイヤー等、映像制作関係者とのネットワーク構築を図るために、関係者と十分調整を行う。ロケ支援件数を増やしていくためにも、ロケ受入の体制強化を今後すすめていく。
- ・海外事務所や駐在員等により現地の情報やビジネスニーズ等を広く収集してターゲットの絞り込みや、国際観光展等における出展など、(一財)沖縄観光コンベンションビューローとの連携をより強化し、ターゲットとなる国・地域のニーズ等に対応した誘客活動を実施する。
- ・引き続き中国における観光誘客の推進を図るとともに、東南アジア地域における観光誘客を推進するため、新たに配置したインドネシア委託駐在員を活用した取組みを行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ウ	観光客の受入体制の整備		
施策	①交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化	実施計画掲載頁	187頁	
対応する 主な課題	<p>○空の玄関口である那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう那覇空港の滑走路増設、海外誘客を強化するための国際線ターミナルの移転・拡充が大きな課題となっている。</p> <p>○海の玄関口である港湾については、クルーズ船誘致に向けた更なる取組強化とともに、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリーナや人工ビーチ等の整備をはじめ、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。</p> <p>○観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>○中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む必要がある。また、多様化する観光需要に対応するため、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○空のゲート機能充実				
1	那覇空港の滑走路増設整備 (企画部交通政策課)	国直轄	順調	<p>○平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、諸課題について関係機関と協力し取り組んだ。那覇空港滑走路増設事業の平成28年度予算は、平成27年度予算と同等額(国費で330億円)が計上され、所要額を確保することができた。(1)</p> <p>○国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設整備については、平成27年度、国、県、那覇空港ビルディング(株)の間で協議を行い、那覇空港ビルディング(株)が連結施設の基本計画(必要機能施設及び規模の検討等)を策定した後に施設設計に着手した。国際線利用者等のバス駐車場又はモノレール駅までの移動利便性向上のため、平成27年度に立体連絡通路の整備を支援した。(2)</p>
2	那覇空港旅客ターミナルビルの整備 (企画部交通政策課)	54,760	順調	<p>○新石垣空港国際線旅客施設の増改築に向けて、事業スキームや施設規模等について、関係機関との調整に時間を要し、実施設計の発注までとなったため、やや遅れとなった。宮古空港国際線旅客施設の整備については、基本設計が完了し、施設配置計画・施設規模が概定したが、下地島空港において、利活用候補事業の提案者より、国際線旅客施設等を整備する事業計画が提出されたことを受け、宮古圏域における2つの空港の役割分担を改めて検討する必要が生じたため、やや遅れとなった。(3)</p>
3	離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	11,950	やや遅れ	

○海のゲート機能充実				
4	那覇港国際旅客ターミナル整備事業 (土木建築部港湾課)	国直轄 28,956	順調	○国直轄事業において、那覇港泊ふ頭地区の旅客ターミナル整備事業で、岸壁の整備を実施した。那覇港管理組合において、那覇港泊ふ頭地区における起点港機能強化事業として乗客のチェックインカウンターやX線装置、可動式通路の整備、雨除け対策工事を実施した。また平成27年5月にボーディングブリッジの供用を開始した。(4)
5	那覇港コースタルリゾート・ウォーターフロント整備事業 (土木建築部港湾課)	0	やや遅れ	○那覇港管理組合において、平成27年2月に浦添市が作成した「那覇港浦添ふ頭地区に係る浦添市計画(素案)」を踏まえ、平成28年1月に那覇港管理組合は、対案の4案を公表した。今後の方向性について関係機関との調整に時間を要しており、環境アセスは中断している状況である。(5)
6	那覇港人流機能強化関連事業 (土木建築部港湾課)	157,015	順調	○那覇港管理組合において、那覇港における浦添ふ頭緑地(東)整備、クルーズ受入促進事業(歓送迎セレモニー109回)及び泊ふ頭岸壁(-6.0m)整備等を実施した。(6)
7	那覇港産業推進防災事業 (土木建築部港湾課)	7,629	やや遅れ	○那覇港管理組合において、那覇ふ頭船客待合所耐震改修工事の請負契約を平成28年2月に締結、同年4月から着手した。一方、上屋については、計画からやや遅れて基本設計を行っており、早期の事業着手に向けて取り組んでいる。(7)
8	那覇港臨港道路整備事業 (土木建築部港湾課)	国直轄 13,712	やや遅れ	○国直轄事業において、臨港道路(浦添線)の擁壁工事及び仮設棧橋撤去工事を実施した。那覇港管理組合においては港湾2号線改良(液状化対策)を計画通り実施することができた。臨港道路新港1号線については、関連事業の影響によりやや進捗の遅れが生じているが、関連事業が完了したため、早急に整備を進める。(8)
9	中城湾港・海洋レジャー拠点創出事業 (土木建築部港湾課)	2,338,448	順調	○西原・与那原地区において、マリーナ施設全体を完成させた。また、仲伊保地区での泊地浚渫のための調査測量設計、馬天地区での物揚場等の整備を行った。(9)
10	圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄 1,599,927	順調	○国直轄事業により、平良港、石垣港の整備が進められた。本部港においては、ふ頭用地(13千㎡)、臨港道路(230m)、緑地(10千㎡)の整備を完了し、水深7.5m岸壁及び沖防波堤の整備を進めた。(10)

○陸上交通基盤の整備				
11	那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	順調	<p>○国が、小禄道路の整備を行い、瀬長島交差点を暫定供用した。県は、当該事業の促進を図るため、国に対し、早期整備等の要望(5月、11月)を行った。(11)</p> <p>○国が、豊見城道路の全線を供用開始(平成28年3月)するとともに、読谷道路、糸満道路などの整備を行った。県は、当該事業の促進を図るため、国に対し、早期整備等の要望を行った。概ね計画通り進められているが、供用区間数が計画3区間に対し、実績2区間となった。(12)</p>
12	沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	やや遅れ	<p>○沖縄環状線(改良工事等)、浦添西原線(改良工事等)、宜野湾北中城線(道路改良等)、県道24号線BP(改良工事等)、南部東道路(用地補償、改良工事等)などの整備を行った。完了区間数が、計画の4区間に対し実績3区間(沖縄嘉手納線 他2路線)であったため、やや遅れとした。(13)</p>
13	ハシゴ道路等ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	3,560,520	やや遅れ	<p>○平成27年度は、物件撤去後、道路の拡幅完了箇所から順次インフラ下部工事を実施するとともに、円滑な事業実施のため県、那覇市、浦添市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回開催し、各事業の工程などについて情報共有を行った。用地取得にあたっては、既存物件の約7割が構外再築で、先に他の場所に建物を建築する必要があり、移転先の選定や建築作業、その後の物件撤去に時間を要したことから、事業の進捗率が38.4%(計画値63.1%)にとどまったため、やや遅れとなった。(14)</p>
14	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	11,679,920	やや遅れ	<p>○都市計画法に基づく都市計画決定(H27.9.29)、事業認可(H28.1.6)を取得し、施設用地の測量、用地説明会(H28.2.5)を実施した。関係機関との調整に時間を要したことから、やや遅れとなった。(15)</p>
15	パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等) (土木建築部都市計画・モノレール課)	1,015	やや遅れ	
○観光地巡りが楽しくなるみちづくり				
16	観光周遊自転車ネットワークの形成 (土木建築部道路街路課)	433,156	大幅遅れ	<p>○自転車道の整備延長計画2kmに対して、実績が0.6km(国道449号 名護市)である。用地取得の難航により大幅遅れとなっている。国道449号等の自転車歩行者道の整備によって通行空間が確保され、歩道利用者(歩行者、自転車)の安全性の向上が図られている。(16)</p>
17	歩行空間の整備 (土木建築部道路街路課)	433,156	順調	<p>○国道449号(名護市屋部地内)や県道37号線(うるま市与那城地内)等、歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において、歩道を計画値値1.5kmに対し2.6km設置した。(17)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	1,854万人 (27年度)	1,600万人	431万人	福岡空港 2,137万人 (27年度)
	状況説明	那覇空港の年間旅客者数は平成27年度の実績で1,854万人となり目標値を上回っている。平成26年2月の国際線旅客ターミナルの供用開始により国際線の受入能力が強化され海外からの旅客が増加している他、国内線・国際線ともにLCCの路線数、便数の増加が見込まれていることから、那覇空港の年間旅客者数は今後も増加を続けるものと思われる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	105万人 (27年)	90万人	46万人	9,973万人 (24年)
	状況説明	那覇港の年間旅客者数は基準値が59万人(23年)、現状値が105万人(27年)と46万人増加している。国際旅客ターミナルの整備やクルーズ船受け入れ促進事業などによるクルーズ船寄港回数の増加に比例して、年間旅客者数も増加すると考えられ、H28目標値は達成する見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(県全体)	106回 116,309人 (23年)	219回 340,600人 (27年)	166回 186,200人	113回 224,291人	—
	状況説明	県全体のクルーズ船寄港回数・入域乗船客数は、平成23年の106回/116,309人から平成27年は219回/340,600人と、113回/224,291人増加した。これは、クルーズ需要の高まりによる要因が大きいが、圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備による岸壁整備等も一定程度、寄与している。H28目標値については、これまでの取組を継続、推進することで、その達成を見込んでいる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	道路状況(渋滞状況等)に対する観光客満足度(国内客、「大変満足」の比率)	22.8% (21年度)	23.2% (27年度)	向上	0.4ポイント	—
	状況説明	道路状況に対する観光客満足度について、若干向上しているものの、参考データの混雑時旅行速度からすると、交通渋滞状況は、全国と比較して低い水準が続いている。取組は、計画通り進捗しており、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上につながっている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間)滑走路処理容量に対する利用率【()内は発着余力】	14.7万回 105.8%:(-5.8%) (25年)	15.4万回 110.8%:(-10.8%) (26年)	15.5万回 111.5%:(-11.5%) (27年)	↘	—
新石垣空港の年間旅客者数(国際線)	1.5万人 (25年度)	1.8万人 (26年度)	1.6万人 (27年度)	→	—
宮古空港の年間旅客者数(国際線)	0.16万人 (25年度)	0.19万人 (26年度)	0.3万人 (27年度)	↗	—
離島空港の年間旅客者数	383万人 (25年度)	407万人 (26年度)	406万人 (27年度)	→	—
那覇港におけるクルーズ船寄港回数	56回 (25年)	80回 (26年)	115回 (27年)	↗	—
混雑時旅行速度	—	28.3km/h (17年度)	27.3km/h (22年度)	↘	35.1km/h (22年度)
モノレールの乗客数	40,831人/日 (25年度)	41,477人/日 (26年度)	44,145人/日 (27年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○空のゲート機能充実

- ・那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度に新規事業化され、国において平成31年度までの所要額について予算措置を講じることになったが、計画どおり平成32年供用開始の実現に向け、第2滑走路整備が着実に推進されるよう、引き続き国へ要請する必要がある。
- ・連結施設の整備にあたっては、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、国、那覇空港ビルディング(株)、航空事業者、県等の関係者が十分に連携を図る必要がある。
- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、宮古空港においては、宮古圏域における2空港の役割分担について検討する必要が生じたため、関係機関との調整を行う必要がある。

○海のゲート機能充実

- ・那覇港国際旅客ターミナル整備事業について、現在クルーズ船専用岸壁は、泊ふ頭地区の第1バースが供用しており、先約等により受入できない場合は、貨物専用岸壁での受入を行っているが、旅客対応施設ではないことから、利用者に雨天時や炎天下での待機及び移動、貨物車両との動線交錯による荷役作業の効率低下等の課題が生じている。また、観光客受入体制の充実を図るため、第2クルーズバースの早期整備が必要である。
- ・那覇港人流機能強化関連事業については、今後も那覇港における旅客者数の増加が見込まれるため、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。
- ・那覇港産業推進防災事業について、那覇ふ頭船客待合所耐震改修工事では、通常業務中に改修するため、入居者及び利用者等へ作業内容周知を徹底し、安全対策を重点的に取り組む。
- ・那覇港臨港道路整備事業について、臨港道路港湾2号線の改良は、特殊な資機材を使用するためそれらを確保するための調整及び適正工期の確保が必要となる。
- ・本部港は伊江島、鹿児島への定期航路があるため、事業を執行するにあたって船会社および利用者の安全性、利便性や環境等に配慮し、関係者の理解と協力を得ながら整備を進める必要がある。

○陸上交通基盤の整備

- ・モノレール延長整備事業について、これまでのインフラ下部工(支柱)整備に加え、今後はインフラ上部工(軌道桁)及び駅舎の建築並びにモノレール株式会社が行うインフラ外部(電車線路、信号通信、駅施設設備)の整備を予定している。また、モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地インターチェンジ(仮称)及び県道浦西停車場線整備事業、パークアンドライド駐車場整備事業、県道浦添西原線の橋梁整備事業、浦添市の第4駅周辺まちづくり等、多数の事業が集中している。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○空のゲート機能充実

- ・平成26年2月の国際線旅客ターミナルの供用開始により国際線の受入能力が強化され、近年はアジアからの旅客が急激に増加している他、国内線・国際線ともにLCCの路線数、便数の増加が見込まれており、更なる旅客数の増加が見込まれている。
- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備について、観光プロモーション等により、今後も国際線旅客数の増加が見込まれる。

○海のゲート機能充実

- ・那覇港コースタルリゾート整備について、浦添ふ頭地区における既定計画の見直しについての関係機関との調整に時間を要している。
- ・那覇港人流機能強化関連事業については、現在岸壁を利用している船舶に対応する岸壁の改良及び泊地の整備が必要となる。
- ・那覇港産業推進防災事業では、新港ふ頭4号上屋改修工事設計について、資材の高騰、人件費の上昇により、当初計画より工事費の増額が見込まれるため、費用対効果の高い工法の選定が求められる。
- ・那覇港臨港道路整備事業について、関連事業の進捗遅れにより新港1号線の進捗に影響が生じている。
- ・中城湾港・海洋レジャー拠点創出事業について、泡瀬地区については、地元市等からの早期整備の強い要請がある一方、環境に配慮した整備を行う必要があり、早期整備に向けた、短い工事期間を踏まえた効率的、効果的な整備推進が必要である。また、県民に対する本事業への関心喚起や理解度向上を図る必要がある。さらに、仲伊保地区及び馬天地区については、工事期間中の港湾利用者の利便性や安全性に配慮した計画とし、また、埋め立て工事を伴うことから、環境に配慮した計画とする必要がある。

○陸上交通基盤の整備

- ・那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路及びハシゴ道路ネットワークの整備については、中南部圏域の幹線道路で、混雑時の旅行速度が15km/hを下回る区間が多数みられるなど、大都市圏並の渋滞状況となっている。また、陸上交通の機関別旅客輸送分担率(鉄道、自動車など交通手段別の分担率)を比較すると、全国では公共交通機関で約3割を分担しているが、本県では約9割を自動車に依存している。さらに、主要渋滞箇所分析の結果、右折レーンが無い、または右折レーン長の不足による交通容量の低下、多枝・変形交差点や交通集中による交通容量の超過等がみられた。

○観光地巡りが楽しくなるみちづくり

- ・玉城那覇自転車道について南城市道との並走区間において、用地買収等、南城市の事業への協力が不可欠な状況であり、連携して用地交渉を行い平成29年度完成供用に向け取り組む。
- ・歩道の整備には沿道地権者の協力が必要不可欠であるが、補償内容について地権者の理解が得にくいという問題がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○空のゲート機能充実

- ・那覇空港滑走路増設事業の予算が確保され、平成31年度末に供用開始できるよう、今後も国に着実な整備を行っていくよう要請していく。また、県は平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、引き続き、諸課題について関係機関と協力し取り組む。
- ・連結施設の整備にあたっては、円滑な整備計画工程で行われることに加え、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、引き続き、国土交通省、那覇空港ビルディング(株)、国際線航空会社も含めた航空事業者と協議を行う。
- ・国土交通省が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について、第2滑走路の供用に伴う発着回数の増加や駐機場のひっ迫化に加え、LCCによる那覇空港第2拠点化等、予測を上回る航空需要の増大により民航エリアの急速な狭隘化が見込まれることから更なる展開用地を確保しターミナル施設計画等を盛り込むなどの、民航エリアの拡張に向けた見直しを、引き続き国に求める。
- ・空の玄関口である空港について、観光客の増大に対応するため、新石垣空港においては、国際線旅客ターミナルの早期供用に向けて工程管理を綿密に行う。宮古空港においては、宮古圏域における2つの空港の役割分担について、早期に関係機関との調整を図り、国際線旅客施設の整備先を決定する。

○海のゲート機能充実

- ・海の玄関口である港湾については安全性・快適性・利便性の確保のため、那覇港において、那覇港国際旅客ターミナル整備事業でクルーズ船大型化に対応するための旅客ターミナル拡大に向け、国直轄によって既存係留施設を改築し、観光客受入体制強化を推進する。
- ・那覇港コースタルリゾート・ウォーターフロント整備事業については、港湾計画改訂に向けて、長期構想検討委員会を設置し、20～30年後の那覇港のあり方について、鋭意検討を進める。
- ・那覇港人流機能強化関連事業については、観光客・利用者の安全性・快適性・利便性に寄与するため、岸壁の改良及び関連施設の整備を推進する。
- ・那覇港臨港道路整備事業については、臨港道路港湾2号線の改良に特殊な資機材を使用するため、それらを確保するための調整及び適正工期の確保に取り組む。
- ・海の玄関口である港湾については、安全性・快適性・利便性の確保のため、中城湾港・泡瀬地区において、国の直轄工事と連携の上、工事工程を適切に管理し、事業全体の早期供用に取り組むとともに、部分使用など事業効果の早期発現に向けた検討を行う。また、県民への本事業への理解度向上に向け、関係機関と連携の上、人工海浜でのレクリエーションなどのイベント利用等を行う。仲伊保地区及び馬天地区においては、工事期間中の港湾利用者の利便性や安全性に配慮した計画とし、さらに、埋め立て工事を伴うことから、環境に配慮した計画として整備を推進する。
- ・本部港において、工事を行う際は、環境に配慮し、港湾及び海域利用者に対し説明会を開催するなど、工事への理解を得ながら整備を推進する。平良港及び石垣港においては、引き続き、国や関係市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。

○陸上交通基盤の整備

- ・観光客の移動の円滑化を図る定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークの形成のため、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備については、国に対し早期整備の要望を積極的に行う。
- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築について、沖縄地方渋滞対策協議会において特定された主要渋滞箇所については、渋滞対策案の検討等、渋滞緩和に向けた取り組みを推進する。さらに、早期完成供用を目指すとともに、交通需要マネジメントなどのソフト施策との連携や、主要渋滞箇所の優先的な整備を推進する。
- ・モノレール延長整備事業及びパークアンドライド駐車上の整備においては、第4駅(てだこ浦西駅)周辺を含むモノレール延長区間の整備について、県、地元市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回程度開催し連携するとともに、工程計画を事業者間で共有するなど、事業の円滑な実施に取り組む必要がある。また、モノレール延長区間の整備については、地元市の協力も得ながら早期に補償物件の撤去を促し、工事の進捗を図る。

○観光地巡りが楽しくなるみちづくり

- ・中高年及び外国人の観光客など、人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組むため、玉城那覇自転車道において、南城市と協働で用地交渉を行い、連携・協力を図りながら、観光周遊自転車ネットワークの形成事業を推進する。
- ・歩行空間の整備については、歩道の役割について住民の理解を得ることが重要であり、関係市町村の協力も得ながら、沿道地権者に対する十分な説明や情報提供を行い、用地交渉を進める。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ウ	観光客の受入体制の整備	
施策	②観光まちづくりの推進	実施計画掲載頁	190頁
対応する主な課題	<p>○外国人観光客の受入体制については、多言語表記による観光案内板の整備などが観光客数の拡大傾向に追いついていないことや、国際的な観光地に比べ脆弱な決済インフラや通信インフラの解消が課題である。</p> <p>○中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む必要がある。また、多様化する観光需要に対応するため、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。</p>		
関係部等	環境部、文化観光スポーツ部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○魅力ある観光まちづくりの支援			
1	2,514	順調	<p>○離島観光の振興を図るための離島観光振興会議を、宮古圏域、八重山圏域、久米島町で計5回開催した(6市町村)。また、宮古・八重山・久米島地域以外での県内11地域に出向いて意見交換会を開催し、各市町村の観光まちづくり担当課や地域観光協会・商工会等と各地の地域観光の現状と課題について意見を交わした。さらに観光まちづくりアドバイザーを、市町村や地域観光協会等に対し5人派遣した。(1)</p>
2	—	未着手	<p>○首里城周辺は、観光施設が集積していることから周辺観光施設を周遊するアクセス経路について検証し、景観向上を図るべき区域について検討を行ったが、事業着手に至らなかったため未着手となったが、関係機関である那覇市と意見交換を行い、役割分担の検討を進めた。(2)</p>
3	489,910	順調	<p>○平成27年度は具志川沖縄線など14路線(10km)について緑化(草花等)を行った。これまでに(H24~H27)、観光地へアクセスする40路線(60km)について緑化(草花等)を実施した。道路緑化・重点管理延長は計画 値55kmに対し実績値60kmで順調と判断した。観光地としてのイメージアップと、温暖化防止に寄与した。(3)</p>
4	785,259	やや遅れ	<p>○道路緑化・育成管理を延長距離で280km行った。適正管理とされる除草(年4回)が行えなかったことから(実績:年平均2.5回の除草等)、やや遅れとした。(4)</p>
5	25,109	順調	<p>○平成27年度は、宮古広域公園(仮称)計画検討委員会を1回開催し、基本計画策定に向けた検討を行った。(5)</p>
6	10,434	順調	<p>○離島3空港(新石垣空港、宮古空港、久米島空港)において、ターミナル及び周辺へのプランター設置や植栽樹への植え付けによる飾花を実施した。(6)</p>

○誰にでも優しい観光地づくり					
7	多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部)	31,778	順調	○案内サインの整備については、平成24年度から26年度までに70基と重点的に整備を進めており、27年度は那覇市、宮古島市で18基を整備した。また、沖縄特有の課題をふまえた翻訳ルール作成を進め、多言語重点整備地域において新たに抽出した約1000ワードの他言語表記事例の作成を行い、今後の多言語対応に対する翻訳ルールの統一を図ることが出来た。また、これまで外国人観光客が訪れることが少なく多言語化対応の認識が薄かった市町村への現状説明及び、整備必要箇所の再検証を行った。(7)	
8	案内表示の充実強化(道路案内標識等) (土木建築部)	60,773	順調	○順調に事業進行中(計画12基、実施12基)であり、外国人観光客を含めた道路利用者の移動の円滑化が図れ、観光振興に資することができている。(8)	
9	外国人対応基盤整備事業 (文化観光スポーツ部)	—	順調	○当該事業で導入支援した海外対応ATM、外貨両替機及びWi-Fiについて、(一財)沖縄観光コンベンションビューローの運営する観光情報ウェブサイトにおいて設置場所等の周知を行った。(10)	
10	観光産業におけるバリアフリー化の促進 (文化観光スポーツ部)	37,935	順調	○県内観光関連事業者等を対象とした観光バリアフリーセミナーを9回で開催し、180名参加した。また、県内外での展示会へ3回出展するとともに、観光バリアフリーポータルサイトを開設し、観光バリアフリー情報の発信を行った。(11)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	道路状況(渋滞状況等)に対する観光客満足度(国内内容、「大変満足」の比率)	22.8% (21年度)	23.2% (27年度)	向上	0.4ポイント	—
状況説明	道路状況に対する観光客満足度については、基準値(21年度)22.8%から現状値(27年度)23.2と0.4ポイント改善された。 観光立県として、道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるよう、関係部署とも連携して、案内表示の充実強化などの事業を推進することで、成果指標の改善に寄与するものと考えており、H28目標値の達成、課題の解決に努める。					
2	外国人観光客の満足度	案内表記 : 71.7% 両替利便性 : 52.6% (23年度)	案内表記 : 72.1% (27年度) 両替利便性 : 66.2% (27年度)	案内表記 : 85% 両替利便性 : 65%	案内表記 : 0.4ポイント 両替利便性 : 13.6ポイント	—
状況説明	案内表記整備率は達成しているものの、外国人が大幅に増加し、活動範囲の多様化に伴う必要整備箇所の増加から、整備率に見合った効果的な満足度上昇となっていない状況であることから、翻訳表記の統一ルール策定とその周知を図る。H28目標値達成については、急増しているアジア圏の観光客が訪れる公共性の高い施設の案内標識の整備箇所を優先的に取り組み、達成を目指す。 また、両替利便性の満足度については、基準値から13.6ポイントと大きく増加しており、今後は外国人観光客向けの観光情報ウェブサイトにおいて、海外カード対応ATMの設置場所等の情報発信を行い、利便性を図ることで、H28目標値達成を目指す。					
3	観光振興計画等を策定した市町村数	19市町村 (23年度)	28市町村 (26年度)	31市町村	9市町村	—
状況説明	各地域で開催した離島観光振興会議、市町村等との意見交換会や、観光まちづくりアドバイザーの派遣を通じて、地元自治体と地域観光関連事業者等との連携といった、地域主体の観光まちづくりに向けた体制が整いつつある。 引き続き、取組を推進することでH28目標値の達成を目指す。					

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	観光アクセス道路の緑化延長	0km/80km (23年)	70km/80km (27年)	70km/80km	70km/80km	—
	状況説明	観光地アクセス道路の緑化については、基準値(23年)0kmから現状値(27年)70kmと70km改善された。国際通りや首里城等の観光地へアクセスする路線について、緑化(草花等)を実施したことなどがその要因である。H28目標値は既に達成している。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域資源を活用した新たな観光メニューの開発件数	5件 (25年)	5件 (26年)	— (27年)	→	—
観光振興計画等を策定した市町村数	19市町村 (H25年度)	24市町村 (H26年度)	28市町村 (H27年度)	↗	—
しょうがい者・こわい者観光案内所利用者数	10,785人 (25年度)	13,736人 (26年度)	15,559人 (27年度)	↗	—
都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	69,013ha (23年度)	—	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○魅力ある観光まちづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となって独自の自然、文化、歴史など、多様性に富んだ観光資源を活用し住む人が誇りを持ち、旅行者が何度でも訪れたい魅力ある観光地づくりの取組を推進することが必要である。 ・首里城地区観光景観向上事業(仮称)においては、短期間に事業を実施するための合意形成と事業実施者や費用負担のあり方に関する検討を行ったが、まだ合意形成の住民の意識醸成と事業費削減を行う必要があるため、引き続き景観行政団体である那覇市と調整を図る必要がある。 ・沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。 ・沿道環境に配慮した道路空間の創出のためには、年4回程度の除草作業が必要であり、平成28年度は除草に係る予算も増額し、路線の状況に合わせて除草回数を増やすなど、主要路線の重点管理に取り組む予定である。 ・街路樹の剪定については、交差点部などの必要最小限で行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。 ・宮古広域公園整備事業については、広域公園のテーマとして「海と海辺を活かした公園」を掲げており、宮古島市が要望する防災公園計画との調整を要する。 ・離島空港ちゅらゲートウェイ事業については、県及び市町村の関係機関等における観光プロモーション等により、沖縄県の離島の認知度が高まっている。 <p>○誰にでも優しい観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語観光案内サイン整備事業は、急激に増加する外国人観光客への対応として、多言語整備重点地域の設定や多言語表記ルールの一掃を作成したところであるが、市町村及び観光関連事業者に対し、その活用と既存サインの修正及び改善について認識向上が必要であり、また、これまで訪れる事の少なかった市町村の多言語化対応への認識向上が必要である。 ・案内表示の充実強化(道路案内標識等)について、国土交通省から各地方公共団体へ平成25年9月の道路案内標識改善方針(案)が通知されたが、一部の標識においては、ローマ字表記から英語による表示・表記に改善されていないものがある。 ・外国人対応基盤整備事業において、Wi-Fiの整備については、エリア拡大による利用者の利便性の向上と安全性の確保が求められている。 ・観光産業におけるバリアフリー化の促進について、本県は、平成19年2月に日本で初めて「観光バリアフリー宣言」を行い、同年11月に、空港内に日本初の高齢者・障害者向けの観光案内所(前述のしょうがい者・こわい者観光案内所)を設置したところであるが、本県の取組は、県内外に認知が行き届いていない状況にある

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○魅力ある観光まちづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と緊密に連携し、各地域における魅力ある観光地づくりの取組促進、支援の在り方を検討するとともに、広域的な観点から、各市町村の取り組みについての連携体制の強化を図り、沖縄県全体としての魅力の向上を推進する必要がある。 ・離島空港ちゅらゲートウェイ事業について、業務受託者である障がい者就労支援事業者は、植物を使った演出に関するノウハウが不足している。 <p>○誰にでも優しい観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光産業におけるバリアフリー化の促進について、高齢化社会の到来により、沖縄県を訪れる観光客も比例的にシニア層の観光客の来訪の頻度が高まることが予想されるとともに、さらに、高齢者、障害者の旅行意欲も高い傾向にある。 ・外国人対応基盤整備事業については、金融機関やコンビニATMにおいて海外カード対応ATMの設置や銀聯カード対応等民間の自主的な取り組みが促進している。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○魅力ある観光まちづくりの支援

- ・各市町村及び観光協会等を対象としたアンケートやヒアリングを行い、各地域の観光施策の状況や連携体制等の課題を調査し、前年度に引き続き、離島観光振興会議、市町村との個別意見交換会の開催の他、本島内の北・中・南部広域圏においても観光振興会議を開催し、県、市町村、観光協会、関連機関・企業等との連携強化と円滑な情報交換を行う。
- ・広域的な観点から地域観光の問題解決を図るため、観光まちづくりアドバイザー派遣を積極的に行うとともに、他の事業等を紹介・活用するなどして、新たな観光資源発掘や商品企画・開発、販売促進、地域人材育成等、地域の観光まちづくりの活動を促進する。
- ・首里城地区観光景観向上事業(仮称)について、首里城地区観光景観向上事業(仮称)においては、すでに進んでいる既存の街づくり協議会が活発に活動しており、まちなみガイドの育成に対する意識も高まっていることから、観光景観向上への意識醸成にも寄与できるものと考え、積極的に風景づくり事業と連携し、円滑な合意形成を図る手法について検討する。
- ・外国人観光客の受入体制については、魅力ある観光まちづくりの支援のため、観光地アクセス道路のフラワークリエイション事業において、定期的なパトロール等により生育・開花の状況を継続的に確認し、植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように選定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して改善策を検討しながら、品質確保と向上を図っていく。
- ・主要道路の緑化事業においては、道路植栽の適正管理(除草年4回程度)により良好な沿道空間を創出する必要があることから、計画的除草や街路樹の剪定が重要である。また、道路の植栽管理において、周辺住民との協働の管理はますます重要となっており、道路ボランティアの普及啓発にむけて、各種支援内容の充実や広報等を強化して取り組んでいく。
- ・宮古広域公園整備事業においては、防災機能のあり方や宮古島市との役割分担について、防災関係計画の策定状況等も踏まえながら市との協議を継続する。また、計画策定委員会を通して、市と情報共有及び意見交換を図る。
- ・離島空港ちゅらゲートウェイ事業においては、障がい者就労支援事業所において不足している植物の演出方法については、その分野の専門家を活用し、演出に関する学習会を実施するなどして演出効果の向上を図る。

○誰にでも優しい観光地づくり

- ・多言語観光案内サイン整備事業は、翻訳表記の統一ルール策定とその周知を図ることで、増加する外国人観光客へ対応を迫られている観光関係の市町村や事業者を支援し、整備率に見合った効果的な満足度向上を図るため、平成26年度事業で設定した重点地域優先化整備により、急増しているアジア圏の観光客が訪れる公共性の高い施設の案内標識の整備箇所を優先的に取り組む。
- ・人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりのため、案内表示の充実強化について、道路案内標識の英語表記においては、表示内容を点検し、国・県の道路管理者が一体となり、必要に応じ改善を実施するものとし、引き続き、修繕・更新の整備も行っていく。今後、沖縄ブロック標識適正化委員会にて積極的に情報提供し、表記改善を推進していく。
- ・外国人対応基盤整備事業については、今後も引き続き(一財)沖縄観光コンベンションビューローの運営する観光情報ウェブサイトにおいて、当該事業で導入支援した海外対応ATM、外貨両替機及びWi-Fiの設置場所等の周知を行い利便性の向上を図る。
- ・観光産業におけるバリアフリー化の促進において、観光バリアフリーセミナーについては、夏場の観光シーズンに対応できるようなセミナー(海やビーチでの対応方法等)を開催し、観光バリアフリーに対する意識啓発及びノウハウの共有を図る。また、県内外への認知度の向上を図るため、展示会への出展やWEBによる情報発信により、さらなるプロモーションを行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ウ	観光客の受入体制の整備		
施策	③県民のホスピタリティの向上	実施計画掲載頁	191頁	
対応する主な課題	<p>○観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>○沖縄の観光リゾート産業の持続的な発展を図るには、観光客を受け入れる県内各団体のみならず県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させることが今後ますます重要となってくる。</p>			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県民のホスピタリティの向上				
1	めんそーれ沖縄県民運動推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	43,906	順調	<p>○引き続き、県民一人ひとりのホスピタリティ意識の高揚を図るため、毎月22日のクリーンアップキャンペーンや、二千円札の普及促進活動を行った。また8月1日の観光の日にはめんそーれ沖縄県民運動推進協議会総会及び観光月間キックオフナイトを実施し、各種表彰を行うとともに受入体制強化に向けたネットワーク強化を図った。(1)</p>
2	台風時観光客対策事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,731	順調	<p>○平成27年度「台風時観光客対策協議会」の開催及び関係者機関を集め、実際に台風時の一時待機所を設けたシミュレーションを実施するとともに、台風接近時にOCVBを中心とした台風時観光客対策協議会を開催し、観光客に対し欠航便、臨時便の情報等を発信した。(2)</p>
3	観光危機管理推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	61,255	順調	<p>○観光地としての安心・安全を確保するという課題に対応するため、観光危機管理実行計画を策定した。また、市町村、地域観光協会、観光業界等と連携して観光危機管理に関する先導的な取組を実施し、県内各地に波及、拡大を図った。(3)</p>
4	観光客二次交通利便性向上事業(仮称) (文化観光スポーツ部観光振興課、観光整備課)	79,051	順調	<p>○旭橋都市再開発地区に観光案内所を整備し、二次交通との結節機能のほか、観光客からの問い合わせに対応できる窓口を確立し、二次交通利便性向上を図るため土地購入を行い、移転登記を実施するなど事業実施に向け準備を進めた。また、貸切バス等の調査を行い、課題把握を行った。(4)</p>
5	沖縄観光成果指標・認証制度検討事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	254	順調	<p>○沖縄観光成果指標の運用を行っている。有識者の意見を聞く会議については未実施である。また、引き続き認証制度の導入を検討している。(5)</p>

6	観光産業経営強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	29,000	順調	<p>○県内中小ホテルへアドバイザーを派遣し、レベニューマネジメント(需要予測を基に販売を制限することで、収益の拡大を目指す体系的な手法)への取り組みを中心に助言を行い、経営強化及び改善を図った。モデルケースによる県内ホテル等へ経営改善策の共有を行った。</p> <p>貸切バス業界調査では、インバウンド増に伴う市場変化や、事業形態での経営状況の違い、運転士の不足、高齢化が顕著であることが把握できた。(6)</p>
---	--------------------------------	--------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
クリーンアップキャンペーン参加者数(単年度)	8,280人 (23年度)	18,835人 (27年度)	12,420人	10,555人	—
1 状況説明	<p>平成27年度のクリーンアップキャンペーン参加者数は18,835人となった。主な要因としては、広く県民に周知するために、毎月22日(年12回)のクリーンアップキャンペーンの日に清掃活動を行ったことや、8月に沖縄市でALL OKINAWAクリーンアップキャンペーンを行い美化活動に努めたことが挙げられる。H28目標値は達成しており、今後もめんそーれ沖縄県民運動推進協議会を通じた周知徹底や広報強化等に取り組むことで増加が見込まれる。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
台風時那覇空港内滞留観光客数	0人 (25年度)	30人 (26年度)	14人 (27年度)	↗	—
観光危機管理セミナー・シンポジウムへの参加人数	—	196人 (26年)	252人 (27年)	↗	—
経営状況が改善・強化したホテル	—	4件 (26年度)	5件 (27年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○県民のホスピタリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の入域観光客数は、過去最高の約793.4万人となっていることから、受入体制強化に向けた、観光業関係者等のネットワーク強化を図る必要がある。 ・台風時観光客対策事業において、今後、沖縄の観光リゾート産業の持続的な発展を図るには、増加する観光客の満足度を高め、多くのリピーターを確保する必要があるが、そのためには、特に台風襲来時等の観光客が不安や不満を抱える状況において、ホスピタリティ意識をもって対応することが重要である。 ・観光危機管理推進事業は、主に観光関係者(観光事業者、観光協会、市町村観光担当課等)を対象に実施しているが、多くの知見を結集して対応策を検討する視点から、市町村防災担当、消防、警察、海上保安庁、自治会等、観光関係者以外の関係者とも連携を図る必要がある。 ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、成果指標を運用しながら当該指標が沖縄観光の現状を客観的・定量的に示しているのか確認や検証が必要となる。また、認証制度については、公的機関が実施するにあたり、必要性や有効性について、慎重に検討する必要がある。 ・観光産業経営強化事業では、経営改善は単年度で急激に効果が出るものではなく、継続した取り組みが必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○県民のホスピタリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めんそーれ沖縄県民運動推進事業においては、めんそーれ沖縄県民運動推進協議会は平成元年に発足して以来20数年が経過し、また同協議会に基づく「めんそーれ沖縄クリーンアップキャンペーン」の取組開始から15年以上が経過しているが、この県民運動の取組が一般県民に十分浸透していない。 ・平成27年度の入域観光客数は、過去最高の793.6万人となっており、うち、外国人観光客数は対前年度比で169.4%増の167万人に達し、急激に増加しており、増加する外国人観光客に対する対応について、各観光関連団体との協議を行っていく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○県民のホスピタリティの向上

・めんそーれ沖縄県民運動推進事業においては、世界に誇れる我した島うちなーを創るため、めんそーれ沖縄県民運動推進協議会総会を開催し、県民一丸となって観光客を迎え入れる機運の醸成を図り、同協議会会員のネットワークを強化するとともに、クリーンアップイベント等を開催し、マスコミにPRすることで同協議会の取り組みについて広く県民に周知する。

・台風時観光客対策事業において、台風接近時又は県外空港の雪害等による遅延等が発生した場合には、ホスピタリティ意識をもって対応することが重要であるため、引き続き、那覇空港ビルディング、沖縄観光コンベンションビューロー、航空会社、旅行会社、バス会社等と連携して観光客の滞留防止に努めるとともに、定期的に関係者会議等を開催し、前年度の対応状況や事案発生時の連携体制の確認等について情報共有を図る。

・観光危機管理推進事業において、観光危機管理に関して、県庁担当部署、OCVB、医療機関、在外公館等幅広い関係者との連携を図るため、観光危機管理施策の具体的な取組をまとめた「沖縄県観光危機管理実行計画」の策定を受け、各地域におけるセミナーやワークショップ等で周知を行い、各地域の観光危機管理に関する取組を推進する。

・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、指標の運用を行いながら、当該指標の妥当性や有用性、効果的な活用方法を検討するため、学識経験者や旅行関係団体、他部署等の有識者から意見を聴くための会議を開催する。また、個人旅行の動向及び外国人観光客等の受入状況について情報収集を行い、観光事業者等の関係者と意見交換を行い、引き続き認証制度について検討する。

・観光産業経営強化事業においては、新規対象ホテルに対し、効果的な支援策を講じるとともに、平成26年度、平成27年度にアドバイザー派遣により助言を受けたホテル等に対しフォローアップ調査を行い、継続して成果や課題を検証し、情報共有、発信することにより共通する課題を抱える他のホテル等への波及を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-エ	世界に通用する観光人材の育成		
施策	①国際観光に対応できる観光人材の育成	実施計画掲載頁	193頁	
対応する主な課題	<p>○沖縄観光の満足度を高めるため、観光客に直接対応する観光産業従事者等の対応力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成・確保を図る必要がある。また、観光関連産業の課題となっている雇用のミスマッチについても業界と連携し取り組む必要がある。</p> <p>○外国人観光客の増加に伴う通訳案内士の絶対的な不足に加え、ガイドニーズの多様化に伴う対応が十分でないことが大きな課題となっており、当面の不足を補う目的で、外国人観光客に対応できる人材の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○観光産業が本県のリーディング産業として今後さらなる発展を遂げ、県経済を持続的に牽引していくには、県民、とりわけ次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について理解を深め、魅力ある職業の一つとして認識を促していくことが重要な課題である。</p>			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○多様な観光人材の育成				
1	観光人材育成の支援(スキルアップ研修) (文化観光スポーツ部観光振興課)	103,754	順調	○社会人基礎・接遇マナー、中間層向けコーチング・マネジメント、インバウンド対応、ガイド、ダイバー向け安全教育などの人材育成研修を行うとともに、業種毎の業界経験年数5～10年の中核人材を対象とした、高度集合型研修を実施した。(1、3)
2	観光人材育成の支援(語学研修) (文化観光スポーツ部観光振興課)	103,754	順調	○英語、中国語、韓国語等の接客用語や、運輸業、ガイド・レジャー関係等の専門用語の語学研修を行った。また、事業者への講師派遣上限回数を拡充するなど、語学研修への取り組みを強化した。(2)
3	観光人材育成の支援(外国人観光客対応高度化研修) (文化観光スポーツ部観光振興課)	103,754	順調	○接遇などの基礎研修、専門分野研修、英語・中国語・韓国語等の語学研修の他、観光関連企業等への集合型研修を実施した。(4)
4	観光産業従事者のスキルアップ支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	103,754	順調	○事業者がより利用しやすいよう、Webサイト(講師データベースサイト「育人」)の改修等を行い、申請手の簡素化を図った。(1、2、3)
5	沖縄特例通訳案内士育成等事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	40,872	順調	○研修生の募集に際し、新聞やラジオ、県無料広報媒体やリーフレットを活用し、県民等に対し制度概要を含めた周知を図り、沖縄特例通訳案内士の育成研修を行った。マッチング会では旅行会社7社に研修生14名が参加し、ガイド登録を行った。(5)

様式2(施策)

6	地域限定通訳案内士試験実施事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	5,472	順調	○地域限定通訳案内士の試験を実施し、登録簿への登録、県民や旅行会社等への制度の周知(試験に関する情報や有資格者のリストを県及び一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのホームページに随時公開)や旅行会社とのマッチング会の実施した。平成27年度は沖縄特例通訳案内士から地域限定通訳案内士の資格取得した案内士は5名おり、今後とも周知を図る。(6)
7	沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築 (文化観光スポーツ部観光振興課)	26,632	順調	
8	観光教育の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,257	順調	○国内ダイビング客の安定的な確保やインバウンド客のさらなる拡大に向けた受入体制の強化を図るため、ダイビング事業者向けセミナーを5回開催した。セミナー開催にあたっては、離島を含めセミナーの周知を広く行い、参加を募った。また、ダイビングスポットの情報と、そこでダイビングを体験させてくれるショップ情報をリンクさせるなど、サイト閲覧者にわかりやすいサイトとなるように構築した。(7) ○観光学習教材を17,000冊作成し、県内小学校4年生に配布を行った。また、関係機関等と連携し、観光学習教材の活用・普及など観光教育の推進に取り組んだ。(8)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	観光人材育成研修受講者数(累計)	300名 (24年度見込)	2,308名 (27年度)	1,900名	2,008名	—
	状況説明	観光人材育成事業の補助は、企業が毎年定期的に行う新人研修や観光基礎研修として活用されており、受講者数は年々増加し既に目標は達成されている。今後は、講師派遣型研修及び集合型高度研修を実施することで、一層の受講者数の増に取り組む。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	沖縄特例通訳案内士登録者数	0人 (23年)	276人 (27年)	400人	276人	—
	状況説明	平成27年度の沖縄特例通訳案内士の登録者数は累計276人である。年間100人程度の輩出目標には至っておらず、周知広報の強化によりH28目標値達成にむけ鋭意取り組みを推進していく。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	地域限定通訳案内士登録者数	98人 (23年)	190人 (27年)	200人	92人	—
	状況説明	地域限定通訳案内士登録者数は、平成23年度の98人に対し平成27年度は190人となり、5年間で92人増となった。H28年度の目標値は200人となっており、このペースで合格者を輩出できれば、目標値を達成できる。引き続き県広報誌や県ホームページ等において県民等へ制度や試験の周知を図る。				
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度	40.2% (23年度)	55.2% (27年度)	55%	15.0ポイント (27年度)	—
	状況説明	満足またはやや満足と回答した観光客が5割を超え、語学研修支援の成果が徐々に現れてきたと考えられる。今後も引き続き外国人観光客の満足度の向上を図るため、研修支援に取り組む。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
外国人観光客の満足度(外国語対応力)	44.5% (25年度)	45.5% (26年度)	55.2% (27年度)	↗	—
観光人材育成受講者数(延べ人数)	2,043名 (25年度)	2,227名 (26年度)	2,308名 (27年度)	↗	—
通訳案内士登録者数(沖縄県)	52人 (25年)	58人 (26年)	65人 (27年)	↗	19,033人 (26年)

III 内部要因の分析 (Check)

○多様な観光人材の育成

- ・観光人材育成の支援については、学んだことを着実に身につけるため、一度限りではなく、継続的に研修を実施する必要がある。
- ・沖縄特例通訳案内士育成等事業において、離島での登録者は宮古地区で4名、八重山地区で18名と低調であるが、離島地域を訪れる外国人観光客は今後も増加することが予想され、地元での受入体制の充実・強化を図る必要がある。また、地元からの要望も強い。
- ・地域限定通訳案内士試験に合格し、登録する者は毎年20名から30名ほどと合格率が13.2%であり、増え続ける外国人観光客に対応できていない状況である。
- ・沖縄型リゾートダイビング戦略モデルの構築について、ガイドダイバーに対して、海外よりも高いおもてなし文化とガイドスキルを向上させ、インバウンド受入強化を図る必要がある。
- ・観光教育については、定量的評価が難しく、効果が示しにくい。次世代の子どもたちに沖縄県のリーディング産業の1つである観光産業の重要性については理解を広める必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○多様な観光人材の育成

- ・平成27年度に沖縄県を訪れた外国人観光客は約167万人で前年比69.4%の増と急増しており、その受入体制は急務である。
- ・外国人観光客の急増(H26→H27対前年度比69.4%増)により、語学対応の必要性及び重要性が高まっている。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築において、年々増加する外国人ダイバーの満足度向上を図るため、海外よりも高いおもてなし文化の確立やガイドスキルの向上、好まれるダイビングスポットの確認等、インバウンド受入強化に向けたファムトリップ(誘客促進のため、旅行環境事業者を対象に現地視察をしてもらうツアー)等を実施する。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○多様な観光人材の育成

- ・観光人材育成の支援については、支援内容についてブラッシュアップを行い、事業者の自主的な研修を促し、より多くの事業者へ研修支援ができるよう効果的な研修支援方式へと改善を行う。
- ・沖縄特例通訳案内士育成事業の広報について、昨年度実施できなかった離島でのテレビやラジオでの周知活動を強化し、研修生増を図る。また、フォローアップ支援の中でも特にOJTツアー研修を充実させ、実践的なガイド活動につながる支援を行う。
- ・地域限定通訳案内士試験は難関であることから、合格者数が急激に増加することは見込めないため、研修を修了することにより通訳案内士となる沖縄特例通訳案内士制度を導入し、平成25年度から研修を実施しており、引き続き通訳案内士の確保を図る。また、沖縄特例通訳案内士及び地域限定通訳案内士が通訳案内業務に従事する環境を整えるため、県及び一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのホームページにおいて制度及び資格者リストを公開し、周知を図る。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築について、事業者間の連携を促進するため、セミナー等の開催地域を拡大していくほか、ダイビング関係者が沖縄のダイビング業界の課題について議論できる情報交換会等を開催するとともに、国内外からのダイビング客の誘客増加を意識したWEBサイトの拡充、セミナーの開催など受入体制の整備を行う。
- ・観光教育について、引き続き関係機関等との連携を行い、観光教育の推進に取組み、学校等関係機関に対し、観光学習教材の活用、出前講座等について周知を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-オ	産業間連携の強化		
施策	①観光リゾート産業と多様な産業との連携	実施計画掲載頁	194頁	
対応する主な課題	<p>○観光リゾート産業のさらなる高度化に向けては、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業等、多様な産業との有機的な連携を強化し、観光産業がもたらす県経済全体への波及効果を高めていく必要がある。</p> <p>○観光土産品については、観光客に選ばれる魅力的な観光土産品の開発販売の促進や観光土産品の域内調達率の向上が課題となっており、沖縄らしさを感じられる地域特産品の開発やブランド化、農商工連携等を含めた事業者間の連携を促進し、産業間相互の振興に努める必要がある。</p> <p>○観光客が利用するホテルや飲食店等において地産地消を進める上での問題点等を十分に把握した上で、一層の連携強化を図るほか、グリーンツーリズム等を通じた、農山村地域と都市との地域間交流や農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。</p>			
関係部等	農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○観光客等のニーズ把握				
1	観光統計実態調査(観光客満足度調査) (文化観光スポーツ部観光政策課)	22,207	順調	<p>○アンケート調査票の不明瞭な質問項目は修正を行い、久米島空港は回収率を向上させた。また、平成24年度実施の満足度詳細調査と比較し、観光土産品の現在の満足度や購入商品の变化について分析を行い、3年に一度実施している満足度の詳細調査を実施した。さらに、主要離島空港(宮古・石垣・久米島)調査において、離島それぞれの特性調査を行った。分析結果の報告書については公表するとともに、関係機関へ送付し、幅広い情報の提供に努めた。(1)</p>
2	観光産業実態調査 (文化観光スポーツ部観光政策課)	10,969	順調	<p>○定点調査を第1四半期(4-6月)183件、第2四半期(7-9月)198件、第3四半期(10-12月)206件実施し、ヒアリング調査を約30事業者に実施した。平成26年度第3四半期(10月-12月)調査以降の結果については、調査協力事業者に対し速報値として情報提供を行った。(2)</p>
○域内調達の促進				
3	観光産業における地産地消・県産品利用の促進 (文化観光スポーツ部観光政策課)	—	順調	<p>○観光産業における地産地消・県産品利用の促進について、観光施策と連携が可能な事業等調査を実施し、各部局と連携した取組を推進するとともに、外国人観光客への地産地消・県産品利用促進に向け、農林水産・商工等関係部局と意見交換を行い、今後の取組について検討を進めた。(3)</p>
4	直売所を中心とした地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	29,054	順調	<p>○地産地消コーディネーター育成講座で10名の受講生に対し、コーディネーターとしてのスキルを修得させるとともに、直売所におけるネットワーク強化のため、各直売所の訪問、宮古地区において地産地消を推進するためのモデル事業を実施した。また、沖縄型食事を普及させるため、料理講習会等も開催した。(4)</p>

○観光土産品の開発・販売促進支援				
5	地場産業総合支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	未着手	○観光や中小企業支援に係る関係機関と連携し、観光土産のニーズ把握や、それを地場の中小企業が事業化するまでの支援策について検討を行ったが、先行している類似事業との整理が必要なため、支援の実績がなく未着手となっている。(5)
6	県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	2,131	順調	○かりゆしウェアの商品開発において、デザイナー主導のもと、伝統工芸織物を活用し、縫製工場とのマッチングを図り、9タイプの冠婚葬祭用のかりゆしウェアの高付加価値商品の開発を支援した。また、試作品のウェアについての県内百貨店において展示発表会を開催した。(6)
7	泡盛域外出荷拡大支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	108,192	順調	○泡盛の仕次ぎと熟成に関する研究に取り組むとともに、酒類製造業の経営状況や県経済へ与える影響等についての調査分析、泡盛製造従事者向けに講習会、製造技術の向上と製造従事者のネットワークの構築を行った。また、他酒類との差別化を図るため、女性・若者層、観光客等のセグメント別に、プロモーションや商談会等への出展費用について酒造組合に対して補助を実施した。(7)
8	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	117,733	順調	○魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援講座を3回実施した。また、8事業者に対し機械等の整備に対する補助、1事業者に対し施設整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。(8)
9	沖縄観光消費額向上モデル事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	63,705	順調	○観光土産品開発モデルとして6件(全11品)を作製し、1件あたりの開発に注力できるよう努めた結果、より高品質で魅力的な観光土産品開発を行うことができた。構築したモデルの周知を図るため、観光土産品対策セミナーを本島及び主要離島(宮古、石垣、久米島)で計4回開催し、また、セミナー参加者から希望者を募り巡回アドバイスを延べ約50店舗実施した。さらに、H26年度に開発したモデル商品のうち、メーカーが販売を希望するものについて販促支援を行った。(9)
10	「旬」県産品消費拡大構築事業 (商工労働部国際物流商業課)	67,737	順調	○飲食店と連携した県産食材メニュー提供キャンペーンを4回、物産PR・販売イベントを県内観光施設等で7回実施した。(10)

○産業間連携による体験型観光の推進					
11	観光産業と他産業を繋ぐコーディネート機能の強化 (文化観光スポーツ部観光政策課)	—	順調	○各部等へ観光施策と連携が可能な事業等の調査を行い、関係課や関係機関等と意見交換を実施し、関連事業の連携や、観光・物産イベント等での情報発信を行った。また、沖縄観光コンベンションビューローと連携して構築したウェブサイトを活用し情報発信の充実・強化を推進した。(11)	
12	農林水産業活性化推進拠点整備事業 (農林水産部村づくり計画課)	12,197	順調	○広域交流拠点体制の連携強化および取組実証を実施した。具体的には、 ・本島モデル(国頭村、東村、大宜味村)を対象に、活動の継続・展開の促進として、ブランドコンセプトの確立や3村合同のPR活動、研修会を行った。 ・離島モデル(伊平屋村、伊是名村、今帰仁村)では、平成26年度に検討した3村連携による体験交流プログラム案について、リスク対策や魅力化についての研修会とコミュニティビジネスの実証を行った。(12)	
13	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムの推進) (農林水産部村づくり計画課)	12,197	順調	○グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から、各事業を展開した。その中で、実践者団体、有識者、関連業界からなる「グリーン・ツーリズムネットワークあり方検討委員会」を3回開催し、県内グリーン・ツーリズムのネットワーク化について合意が得られ、体制案が検討された。また、ふるさと百選の認定を継続して実施し、農山漁村地域の意識醸成や活性化を図った。(13)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	観光客一人当たりの土産品等購入費	16,526円 (23年度)	17,149円 (27年度)	19,000円	623円	—
	状況説明	観光客数が増加傾向にある中、平成27年度の観光客1人あたり土産品購入費は基準値と比べ623円増加した。更なる増加に向け、観光客の飲食や購買の機会に県産食材・県産品の魅力をPRすることで消費を促し、観光消費額の増加に繋げる。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	宿泊業(飲食部門)における県産品利用状況	43.8% (21年度)	46.2% (26年度)	45%	2.4ポイント増	—
	状況説明	平成26年度観光産業実態調査の結果によると、宿泊業(飲食部門)における県産品利用率は46.2%となっており、基準年と比べ2.4ポイント増加しH28目標値を上回った。今後とも引き続き観光産業や観光・物産イベント等における地産地消・県産品の利用促進に取り組んでいく。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	観光土産品に対する満足度(国内客、「大変満足」の比率)	33.2% (21年度)	32.5% (27年度)	35%	-0.7%	—
	状況説明	基準値と比べて平成27年度の土産品満足度は0.7ポイント下落しており、今後目標値達成に向けて、観光ニーズにあった新製品開発支援を行う。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
観光客一人当たりの土産品等購入費	16,002円 (24年度)	16,079円 (25年度)	16,378円 (26年度)	↗	—
1直売所当たりの農林水産物売上高	9,185万円 (23年)	12,191万円 (24年)	14,819万円 (25年)	↗	—
地産地消コーディネーター育成数	— (25年)	— (26年)	10件 (27年)	→	—
グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	5.8万人 (24年)	6.7万 (25年)	9.9万人 (26年)	↗	—
都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	↗	—
県外客一人当たり費目別(エステ・スパ)消費単価	100,374円 (23年度)	89,694円 (24年度)	96,056円 (25年度)	→	—
泡盛の出荷数量	22,158KL (24年)	21,658KL (25年)	20,157KL (26年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

○観光客等のニーズ把握

- ・平成26年度調査から主要離島空港(宮古・石垣・久米島)における調査を実施しているため、引き続き各離島関係者との調整を綿密に行う等、精度の高いデータ蓄積のため円滑な実施に努める必要がある。
- ・平成27年度の取組により調査対象となる定点事業者数が安定的に確保できるようになったことから、今後は調査精度や分析力の向上、把握された課題に対する施策立案等への取組を強化することが課題となってくる。

○域内調達の促進

- ・観光産業における地産地消・県産品利用の促進については、観光・農林水産・商工等、関係部局と連携し観光・物産イベント等において県産品の情報発信等を推進しているが、外国人観光客への県産品利用促進に向けた取り組みについても、引き続き連携を強化して取り組んでいく必要がある。
- ・地産地消コーディネーター育成講座は、平成27年度が1年目の取り組みであったため、事業の周知が不十分であった。

○観光土産品の開発・販売促進支援

- ・沖縄観光消費額向上モデル事業においては、商品の開発や事業の評価・検討にあたっては海外や県外から専門家を招へいしており、会議の開催回数や時間等限られた予算と事業期間の中で、専門家からの助言等を十分に踏まえた商品開発を行うには限界があることから、事業終了後もより魅力的な商品になるための改良や、商品の認知度を高める取り組みを行う必要がある。
- ・「旬」県産品消費拡大構築事業では、観光客へ旬の県産食材メニューをPRL提供する飲食店キャンペーンを実施しているが、多種多様な観光商品や民間のキャンペーン、広告等に埋もれがちで事業効果が計りづらい。また、旬の県産食材(特に島野菜)の県内流通量が少なく高コストであるため、県内飲食店で積極的に活用しづらい状況がある。平成28年度は事業最終年度であることから、民間主導の取組へと移行させることを考慮する必要がある。
- ・6次産業化の取り組みのように新たな分野で事業を展開する際には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要となる人材確保などには、資金面での課題が大きく、これら必要な経営資源を農林漁業者単独で確保することが困難である。

○産業間連携による体験型観光の推進

- ・観光産業と他産業とのコーディネート機能の強化による観光消費額の向上に向け、引き続き、関係部局との連携を強化し、観光客の消費活動を促す最新の観光イベント等の情報発信力の充実・強化に取り組む事が必要である。
- ・グリーン・ツーリズム等実践団体が約40あるが、横断的な連携がなく、受入体制について地域や経験による差がある。ネットワーク化と情報の共有などにより受け入れの品質向上を図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○域内調達の促進

・直売所等は人手不足が問題となっており、地産地消コーディネーター育成講座への参加を敬遠している実情があるため、どのように負担を減らしていくかが課題である。

○観光客等のニーズ把握

・外国人観光客に牽引され入域観光客が増加し、沖縄観光の状況が変化してきているなかで、観光土産品におけるニーズ等への影響に留意する必要がある。

○観光土産品の開発・販売促進支援

・外国人観光客(空路)の土産・買物費は対前年度16.5%と伸びているが、国内観光客については、-6.4%と減少が続いている。
 ・泡盛域外出荷拡大支援事業について、国内酒類市場の縮小傾向や消費者の嗜好の多様化により市場競争が激化しており、泡盛もテレビ番組等の影響で沖縄ブームとなった平成16年をピークに、出荷数量は減少を続けている。酒類は嗜好品であるため、継続的なプロモーションで泡盛の魅力を伝えるとともに、業界の新たな商品開発等に寄与する調査研究が必要である。
 ・6次産業化支援において、商品開発に必要な機材・施設の整備は、資金面での課題が大きく、また事業者によって経営基盤や技術レベルも様々なため、個々の成熟度に合わせた支援が求められている。また、開発された商品については、テストマーケティングや販売会、商談会など、県内外への販路開拓に向けた更なる支援が求められている。

○産業間連携による体験型観光の推進

・これまで実践団体から課題として挙げられていた旅館業法の許可について、民泊に係る規制緩和により、簡易宿所の営業許可取得が進む見込みである。非農家も参入しやすくなっており、今後は非農家と農家との連携による体験の充実が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○観光客等のニーズ把握

・観光客ニーズのさらなる把握、分析のために、アンケート調査の精度向上に努め、アンケート回収率向上の対策に引き続き取り組む。また調査結果・分析を県経済に資する事業への検討、提案のため、関係機関に情報提供等を行う。
 ・各観光関連事業担当者へのヒヤリングを行い、事業執行に有益となるような、より現状に即したアンケートの質問設定を行う。
 ・平成28年度第1四半期(4月-6月)以降の調査結果については、速報値として四半期毎に公表できるよう検討し、関係者への速やかな情報提供や時宜に合った施策立案等への取組に繋げていく。
 ・平成28年度の調査の実施にあたっては観光産業における現状や課題等をより適確に把握できるよう、新たな調査項目等の検討を行う。

○域内調達の促進

・観光産業における地産地消・県産品利用の促進については、引き続き観光施策と連携が可能な事業等調査を継続して実施するとともに、関係部局等と積極的に意見交換を行いながら、観光・物産イベント等における情報発信や、外国人観光客の利用促進に向けた取組み等の充実・促進について、連携を強化し取り組んでいく。
 ・取組を効率的に展開するため、平成27年度の実績内容を直売所ネットワーク会議等の関係団体を通じて広く周知し、幅広い人材を募集する。
 ・地産地消コーディネーター育成講座の受講生の負担を減らすため、地産地消コーディネーター育成講座の内容を、現場での課題解決に重点をおいた内容とし、受講生の積極的な参加を促す。

○観光土産品の開発・販売促進支援

・沖縄観光消費額向上モデル事業について、限られた予算と事業期間でより高品質で魅力的な観光土産品開発を行うため、商品作製数については再度見直しを行い、4品とする。また、平成26・27年度の商品の認知度向上に向けた販促支援及び事業終了後も継続するよう、関係機関と協力した取組みを行う。
 ・泡盛域外出荷拡大支援事業では、公設試験研究機関である工業技術センターにおいて、これまで実施している泡盛の仕上がりや熟成に関する研究に加え、黒麹菌の独自性に関する研究を行うことで、新たな付加価値の創造を図り、業界の課題である古酒の付加価値向上に資する研究を行う。また、個々の泡盛メーカーが行うマーケティング調査に関して支援を行い、消費者ニーズに対応した商品開発等の取組を活発化させる。
 ・「旬」県産品消費拡大構築事業では、民間へ補助するスキームに見直し、飲食店キャンペーンについても同補助金の中で民間主導の取組として支援する。また、国内観光客の消費額が伸び悩んでいる一方、外国人観光客の消費額は国内客よりも高いことから、「島いるマルシェ」については、県産品の海外認知度向上も念頭に、インバウンド客へのテスト販売の場としても活用を図る。
 ・6次産業化支援において、事業者の取組み段階に合わせた支援を継続的に実施する。また、事業者に限らず市町村など関係機関や関係団体も対象とする検討会や研修会(ワークショップ)の開催などの取組みを実施する。「おきなわ島ふ〜どグランプリ」など、開発商品のPRやテストマーケティング等の機会を増やすなど、販路開拓支援を拡充する。

○産業間連携による体験型観光の推進

・引き続き、沖縄観光コンベンションビューローが管理するウェブサイトによる情報発信を行うとともに、県内外各地で開催する観光・物産イベント等において、関係部局等と連携を強化し、積極的に情報発信を行っていく。
 ・グリーン・ツーリズムのネットワーク化と情報の共有による受け入れの品質の向上を目指すとともに、沖縄らしい体験交流プログラムづくりを促進し、地域連携による受け入れを推進する。